# 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出日】 平成19年12月18日

【中間会計期間】 第125期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 日本信号株式会社

【英訳名】The Nippon Signal Co., Ltd.【代表者の役職氏名】代表取締役社長西村 和義

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング内

【電話番号】 03(3217)7200

【事務連絡者氏名】 経理部長 久保 昌宏

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング内

【電話番号】 03(3217)7200

【事務連絡者氏名】 経理部長 久保 昌宏 【縦覧に供する場所】 日本信号株式会社 大阪支社

(大阪市中央区淡路町三丁目6番3号NMプラザ御堂筋内)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第123期中	第124期中	第125期中	第123期	第124期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高(百万円)	36, 741	37, 892	35, 105	89, 530	95, 040
経常利益(百万円)	1, 459	2, 849	865	6, 301	7, 470
中間(当期)純利益(百万円)	595	203	267	3, 117	2, 627
純資産額(百万円)	39, 380	48, 057	47, 386	44, 632	49, 457
総資産額(百万円)	85, 113	94, 800	90, 051	103, 480	101, 720
1株当たり純資産額(円)	631. 03	701.18	687. 01	713. 59	720. 62
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	9. 55	3. 26	4. 29	48. 32	42. 11
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	1		1		_
自己資本比率(%)	46. 3	46. 2	47. 6	43. 1	44. 2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2, 151	1, 084	4, 321	1, 488	3, 180
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△269	337	△854	△1, 141	410
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3, 221	△3, 263	△909	△2, 495	△3, 165
現金及び現金同等物の中間期末(期 末)残高(百万円)	9, 409	6, 760	11, 583	8, 601	9, 026
従業員数(名)	3, 155	3, 119	3, 126	3, 122	3, 066

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
  - 2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
  - 3. 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」 (企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計 基準適用指針第8号)を適用しております。

# (2) 提出会社の経営指標等

回次	第123期中	第124期中	第125期中	第123期	第124期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高(百万円)	29, 438	29, 816	27, 774	73, 387	78, 227
経常利益(百万円)	951	2, 117	446	3, 892	4, 757
中間(当期)純利益(百万円)	583	151	334	2, 379	1, 926
資本金(百万円)	6, 846	6, 846	6, 846	6, 846	6, 846
発行済株式総数(株)	62, 448, 052	62, 448, 052	62, 448, 052	62, 448, 052	62, 448, 052
純資産額(百万円)	31, 316	34, 897	33, 524	35, 726	35, 505
総資産額(百万円)	70, 258	78, 999	74, 500	87, 126	86, 135
1株当たり純資産額(円)	501. 82	559. 23	537. 24	571.71	568. 98
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	9. 35	2. 42	5. 36	37. 33	30. 87
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益金額(円)			ı	ı	-
1株当たり配当額(円)	4.00	5. 00	5.00	12.00	12.00
自己資本比率(%)	44. 6	44. 2	45. 0	41.0	41. 2
従業員数(名)	1, 396	1, 366	1, 355	1, 370	1, 335

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
  - 2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

# 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における事業の内容に異動はありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

	1 // 1 - / 4 1 - / 2
事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (名)
信号事業	1, 407
情報制御事業	1, 641
全社 (共通)	78
슴計	3, 126

(注) 従業員数は、他社への出向者を除き、他社からの出向者を含む就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )
---

(注) 従業員数は、他社への出向者を除き、他社からの出向者を含む就業人員であります。

### (3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、昭和21年5月、日本信号労働組合として結成され、現在従業員中1,043名は日本信号労働組合を組織して全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟し、26名は全日本金属情報機器労働組合に加盟しております。その他連結子会社4社においてそれぞれ労働組合(組合員数154名)を結成しております。なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、企業収益の改善を背景として、設備投資も堅調な回復を継続してまいりました。しかしながらその一方で、原油高をはじめとした原材料価格の上昇、サブプライムローン問題などの懸念材料により、先行きについての不透明感をより鮮明にした状況でありました。

当社グループにおける事業環境につきましては、鉄道信号関連がゆるやかな回復基調にあり、駐車場関連市場につきましても順調な成長を続けております。特に鉄道信号事業におきましては、福知山線列車脱線事故を契機とした鉄道事業者の安全対策投資に関しまして、平成23年6月末までに主要路線におけるATSをはじめとした各種保安装置の整備を行うことが予定されており、受注活動が本格化してきております。当社グループといたしましても、シェア拡大を目指し精力を傾けて取り組んでおり、今後の業績に大きく貢献することが期待されます。

このような事業環境のもと、受注確保、売上の拡大に向け新製品の開発、原価低減など既存製品の競争力向上に 取り組む一方で、アジアを中心とした海外市場の開拓、新事業分野の創出など、将来を見据えた競争力確保に向け 研究開発投資を増強するなどの企業存続のための企業基盤の整備・拡充に努めてまいりました。

しかしながら前年同期と比較した業績といたしましては、前期好調であった駅務機器のICカード化一巡の影響が大きく、受注高につきましては、41,178百万円と前年同期比11.4%の減少、売上高につきましても35,105百万円と前年同期比7.4%の減少、経常利益につきましては、865百万円と前年同期比69.6%の減少となりました。中間純利益につきましては、前年同期には地価下落に伴う減損処理及び税制適格退職年金制度廃止による過年度数理計算上の差異一括償却を実施しました関係で、267百万円と前年同期比31.6%の増加となりました。

事業の概況をセグメント別に申し上げますと次のとおりであります。

#### [信号事業]

「鉄道信号」では、地方公営鉄道の延伸、更新需要の増加、海外ではドバイ向け信号システムなどが寄与し、回復基調で推移いたしました。

このような状況の中で、更新案件を確実に受注するため積極的な営業活動を継続する一方、安全対策投資案件の受注獲得に向けた新信号システムの開発など各種取り組みを展開してまいりました。

「交通情報システム」では、公共投資の低迷に伴う各都道府県警察の発注予算の縮小により、従来にも増して受注競争は熾烈を極めております。この厳しい事業環境において、軽量化により設置工事の簡便化を図った制御機、交通渋滞の解消を企図した新たな制御方式の開発など、利便性や付加価値を重視した製品の投入といった戦略的な営業活動を行ってまいりました。

その結果、受注高は17,858百万円と前年同期比0.7%の減少となりましたものの、売上高につきましては、16,945百万円と前年同期比18.2%の増加となり、営業利益につきましては668百万円と前年同期比133.3%の増加となりました。

#### [情報制御事業]

「駅務自動化装置を中心とするAFC」では、本年3月18日のPASMOの利用開始をもって関東における共通ICカード化も一段落し、ピークであった前期と比較いたしますと減少いたしました。

このような状況のもと、今回のICカード化に伴い需要の増したICカードチャージ機や自動定期券発売機、札幌ならびに福岡をはじめとした各地方都市におけるICカード化案件などの受注活動に努めてまいりました。

「駐車場システムを中心とした制御機器」では、昨年の道路交通法改正後の駐車違反取締強化に伴って駐車場市場も拡大傾向にあり当上半期も引き続き好調に推移しました。

この好機において更なる売上の拡大を目指すべく、より一層のコストダウンに取り組むとともに、各種の電子マネー決済に対応した精算機、2次元コードを利用した駐車場の発券機など市場の動向に適応した製品の投入などを行い、競争力の強化を図ってまいりました。

しかしながら、受注高は23,319百万円と前年同期比18.1%の減少、売上高につきましても18,160百万円と前年同期比22.9%の減少、営業利益につきましては1,330百万円と前年同期比63.1%の減少となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローは、営業活動による収入4,321百万円、投資活動による支出854百万円、財務活動による支出909百万円となり、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物は、前期末比2,557百万円(28.3%)増加し、11,583百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権回収額が前年同期比で大幅に増加したほか、棚卸資産の増加額が前年同期比で減少したこと等により、前年同期比3,237百万円の収入増となりました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産及び投資有価証券の売却による収入の減少により、 前年同期比1,191百万円の支出増となりました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の返済額が、前年同期比で大幅に減少したため、前期比 2,354百万円の支出減となりました。

# 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
信号事業	16, 552	0. 1
情報制御事業	17, 861	△25. 7
合計	34, 414	△15. 2

(注) 上記金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

## (2) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受治	主高	受注残高		
ず未り怪魚別ピクグタドの石が	金額(百万円)	前年同期比(%)	金額 (百万円)	前年同期比(%)	
信号事業	17, 858	△0.7	14, 578	△18.8	
情報制御事業	23, 319	△18. 1	11, 849	△18. 2	
合計	41, 178	△11. 4	26, 427	△18.5	

(注) 上記金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

# (3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)	
信号事業	16, 945	18. 2	
情報制御事業	18, 160	△22. 9	
合計	35, 105	△7. 4	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

さる平成19年10月12日ならびに同月18日に、首都圏の各駅に設置されております当社製自動改札機をはじめとした機器の不具合により、各交通機関をご利用の皆様をはじめ関係各位に多大なご迷惑をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。

現在、徹底した再発防止に向け、関係各位のご協力をいただき全力で取り組んでおりますが、必ずや皆様方にご 安心いただける結果を出してまいる所存であります。

今後とも、全役職員一人ひとりが、「社会インフラに携わる企業である」ということの意味を十分にかみしめ、全社一丸となって品質の向上を図るとともに、より一層真摯な姿勢で「ものづくり」に取り組み、信頼回復に努めてまいりたいと存じます。

#### 「セグメント別」

「鉄道信号」におきましては、前述いたしましたとおり、現在全国の鉄道事業者が取り組んでおります安全対策 投資のうち、当社グループの得意分野の一つでもあるATSをはじめとした信号保安装置案件が立ち上がり、数年 間にわたり継続することが予定されております。当社グループは、本案件の受注獲得に向け精力的に取り組むと同 時に、より安全な信号システムの開発に注力することで、鉄道信号事業の拡大のための事業活動を行ってまいりま す。

「交通情報システム」につきましては、特に都市部で問題となっております渋滞解消を目指した信号制御方式の開発など交通インフラの整備・充実を企図した製品・技術を提供してまいります。これにより、当社グループでは交通情報システム事業の再生とともに、交通死亡事故の減少、 $CO_2$ の削減など環境負荷の軽減といった形で社会に貢献してまいります。

「AFC」におきましては、今回の不具合から得た教訓を深く胸に刻んで信頼回復のための着実な活動を推進する中で、各地方都市へのICカード化の拡大に伴う需要、国内各鉄道の新規路線・更新需要などの受注を確保してまいります。また、改札機や券売機以外の「エキナカ」におけるネットワークを利用した機器・サービスの市場の開拓に取り組んでまいりますとともに、オリンピックに向けてインフラ整備が進む中国をはじめ、アジア各国への海外展開も図ってまいります。

「駐車場システム」関係につきましては、今後も市場の拡大が見込まれる一方、競合他社間の販売競争がより一層激化することが予想されます。この競争を勝ち抜くために、グループ企業一丸となった営業体制の構築・強化を図る一方、より利用者の利便性を追求した駐車・駐輪システムなど新製品の開発、海外への進出など、競争力強化ならびに新市場開拓に取り組んでまいります。

### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 5【研究開発活動】

当中間連結会計期間の研究開発活動については、主に当社研究センターにおいて、産学連携を含め中長期的な視野に立った基盤技術の研究と、共通的・先進的な研究開発を行い、当社開発センターにおいては各事業分野にまたがるプラットフォームの構築と基本技術の開発・整備を推進しております。また各事業分野の技術部門が事業拡大のための新製品開発を行っております。

研究センターにおいては、安全制御の基本技術とIEC国際規格の調査研究、先進的列車制御技術の研究、光技術の応用研究、無線技術の応用研究、高信頼及び先端ソフトウェア技術の研究等を行っております。また、開発センターにおいては、SPARCS(無線式CBTCシステム)の開発、ミリ波障害物検知システムの開発等を行っております。

事業の種類別セグメントの主な研究開発活動は次のとおりであります。

#### [信号事業]

- ・ミリ波踏切障害物検知装置の開発
- ・ネットワーク信号システムの開発
- CBTC-SLの移動閉塞の開発
- ・次世代交通信号制御機の開発 研究開発費の金額は901百万円であります。

### [情報制御事業]

- ・UWBを利用した測位システムの開発
- ICカードナビゲーションの開発

- ・大規模駐車場向け総合管理システムの開発
- ・駐車機器用カード処理ユニットの開発
- ・UHF帯次世代RFID技術の開発
- ・車載二次元センサの開発 研究開発費の金額は680百万円であります。

# 第3【設備の状況】

# 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

# 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

# 第4【提出会社の状況】

# 1【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
  - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	200, 000, 000
計	200, 000, 000

# ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	62, 448, 052	62, 448, 052	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	-
計	62, 448, 052	62, 448, 052	_	_

(2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

# (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成19年4月1日~	_	62, 448, 052	_	6,846	_	5, 303
平成19年9月30日		02, 110, 002		0,010		0,000

# (5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	5, 030	8. 05
株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	2, 400	3. 84
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2, 352	3. 77
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2, 289	3. 67
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2, 226	3. 57
日本信号取引先持株会	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	2, 043	3. 27
あいおい損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	1,632	2. 61
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	1, 497	2. 40
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	1, 200	1.92
第一生命保険相互会社(特別 勘定年金口)	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	1, 124	1.80
計	_	21, 795	34. 90

(注) 上記信託銀行及び第一生命保険相互会社(特別勘定年金口)の所有株式のうち、信託業務に係る株式数はそれぞれ次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

2,352千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

2,226千株

第一生命保険相互会社(特別勘定年金口)

1,124千株

# (6) 【議決権の状況】

# ①【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 46,600	_	_
完全議決権株式(その他)	普通株式 62,369,200	623, 692	_
単元未満株式	普通株式 32,252	_	_
発行済株式総数	62, 448, 052	_	_
総株主の議決権	_	623, 692	_

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数30個が含まれております。

# ②【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本信号株式会社	東京都千代田区丸 の内一丁目5番1 号	46, 600	_	46, 600	0. 07
計	_	46, 600	_	46, 600	0. 07

# 2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	880	850	819	806	766	730
最低(円)	795	767	782	745	641	654

<sup>(</sup>注) 上記は東京証券取引所市場第一部における株価です。

# 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

## 1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

# 1【中間連結財務諸表等】

- (1) 【中間連結財務諸表】
  - ①【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 平成18年9月30日				4中間連結会計期間末 平成19年9月30日		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 平成19年3月31日		
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
1 現金及び預金			6, 811			11, 095			9, 031	
2 受取手形及び売掛 金	(※4)		26, 051			23, 229			37, 814	
3 有価証券			263			619			116	
4 棚卸資産			22, 445			20, 988			17, 713	
5 繰延税金資産			2, 887			2, 722			2, 707	
6 その他			648			581			495	
貸倒引当金			△13			△100			$\triangle 24$	
流動資産合計			59, 093	62. 3		59, 136	65. 7		67, 854	66. 7
Ⅱ 固定資産										
1 有形固定資産	(※1)									
(1) 建物及び構築物	(※2)	5, 748			5, 629			5, 606		
(2) 土地	(※2)	5, 312			5, 360			5, 311		
(3) その他		2, 602			2, 492			2, 587		
有形固定資産合計			13, 663	(14. 4)		13, 481	(15. 0)		13, 505	(13. 3)
2 無形固定資産			1, 089	(1.2)		1,081	(1.2)		1, 088	(1.1)
3 投資その他の資産										
(1) 投資有価証券	(※2)		19, 008			14, 437			17, 555	
(2) 繰延税金資産			316			248			236	
(3) その他			1, 728			1,728			1, 562	
貸倒引当金			△99			△63	Į		△82	
投資その他の資産 合計			20, 954	(22. 1)		16, 351	(18. 1)		19, 271	(18. 9)
固定資産合計			35, 706	37. 7		30, 914	34. 3		33, 865	33. 3
資産合計			94, 800	100.0		90, 051	100.0		101, 720	100.0

			前中間連結会計期間末 平成18年9月30日			間連結会計期間末 元19年9月30日		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 平成19年3月31日		
区分	注記 番号	金額(ī	至万円)	構成比 (%)	金額(百	至万円)	構成比 (%)	金額(ī	至万円)	構成比 (%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1 支払手形及び買掛 金	(※4)		15, 471			13, 795			18, 776	
2 短期借入金	(※2)		710			900			1, 300	
3 1年以内返済予定 の長期借入金	(※2)		617			4, 217			4, 217	
4 賞与引当金			2, 902			2, 947			3, 033	
5 役員賞与引当金			_			59			121	
6 受注損失引当金			_			738			479	
7 その他			8, 676			8, 163			10, 858	
流動負債合計			28, 379	29. 9		30, 821	34. 2		38, 786	38. 1
Ⅱ 固定負債										
1 長期借入金	(※2)		5, 296			1, 079			1, 388	
2 長期未払金			262			256			262	
3 繰延税金負債			2, 930			1, 245			2, 371	
4 退職給付引当金			9, 700			9, 078			9, 277	
5 役員退職慰労引当 金			139			176			162	
6 負ののれん			33			7			14	
固定負債合計			18, 363	19. 4		11, 843	13. 2		13, 476	13. 3
負債合計			46, 742	49. 3		42,665	47. 4		52, 262	51.4
(純資産の部)										
I 株主資本										
1 資本金			6, 846	7. 2		6, 846	7. 6		6, 846	6. 7
2 資本剰余金			5, 303	5. 6		5, 303	5. 9		5, 303	5. 2
3 利益剰余金			24, 191	25. 5		26, 134	29. 0		26, 303	25. 9
4 自己株式			△21	△0.0		△22	△0.0		△22	△0.0
株主資本合計			36, 319	38. 3		38, 261	42. 5		38, 431	37.8
Ⅱ 評価・換算差額等										
1 その他有価証券評 価差額金			7, 435	7.8		4, 608	5. 1		6, 536	6. 4
評価・換算差額等合 計			7, 435	7.8		4, 608	5. 1		6, 536	6. 4
Ⅲ 少数株主持分			4, 302	4. 6		4, 515	5. 0		4, 489	4. 4
純資産合計			48, 057	50. 7		47, 386	52. 6		49, 457	48. 6
負債純資産合計			94, 800	100.0		90, 051	100. 0		101, 720	100.0

# ②【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日		自 平			前連結会計年度 要約連結損益計算書 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日		E I	
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)
I 売上高			37, 892	100.0		35, 105	100.0		95, 040	100.0
Ⅱ 売上原価			27, 814	73. 4		27, 037	77.0		72, 534	76. 3
売上総利益			10, 078	26. 6		8, 067	23.0		22, 505	23. 7
Ⅲ 販売費及び一般管理 費	(%1)		7, 600	20. 1		7, 548	21.5		15, 504	16. 3
営業利益			2, 477	6. 5		519	1.5		7, 000	7.4
IV 営業外収益										
1 受取利息		1			9			3		
2 受取配当金		95			101			182		
3 生命保険受取配当金		242			236			244		
4 負ののれん償却額		19			7			38		
5 雑益		85	444	1. 2	43	398	1. 1	187	656	0.7
V 営業外費用										
1 支払利息		43			46			95		
2 棚卸資産処分損		8			5			29	1	
3 雑損失		20	72	0. 2	0	52	0.1	62	186	0.2
経常利益			2, 849	7. 5		865	2. 5		7, 470	7. 9
VI 特別利益										
1 固定資産売却益	(※2)	469			_			526		
2 投資有価証券売却 益		_			32			479		
3 適格退職年金制度 終了益		2, 947	3, 417	9. 0	-	32	0.1	2, 843	3, 850	4.0
VII 特別損失										
1 固定資産売廃却損	(※3)	40			34			67		
2 投資有価証券評価 損		10			-			10		
3 減損損失	(※4)	2, 873			_			2, 952		
4 過年度数理計算上 の差異一括償却		588	3, 513	9. 2	-	34	0.1	588	3, 619	3.8
税金等調整前中間 (当期)純利益			2, 754	7. 3		862	2. 5		7, 701	8. 1
法人税、住民税及 び事業税		375			292			2, 072		
過年度法人税、住 民税及び事業税		_			-			214		
法人税等調整額		2, 002	2, 377	6. 3	161	453	1.3	2, 337	4, 624	4.8
少数株主利益			173	0. 5		141	0.4		449	0.5
中間(当期)純利 益			203	0.5		267	0.8		2, 627	2.8

# ③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	6, 846	5, 303	24, 588	△19	36, 718
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			△499		△499
役員賞与(注)			△101		△101
中間純利益			203		203
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)			△397	Δ1	△399
平成18年9月30日 残高 (百万円)	6, 846	5, 303	24, 191	△21	36, 319

	評価・換	算差額等			
	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	少数株主持分	純資産合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	7, 913	7, 913	4, 286	48, 919	
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)				△499	
役員賞与(注)				△101	
中間純利益				203	
自己株式の取得				△1	
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△478	△478	16	△461	
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△478	△478	16	△861	
平成18年9月30日 残高 (百万円)	7, 435	7, 435	4, 302	48, 057	

<sup>(</sup>注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

# 当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

		株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	6, 846	5, 303	26, 303	△22	38, 431			
中間連結会計期間中の変動額								
剰余金の配当			△436		△436			
中間純利益			267		267			
自己株式の取得				△0	△0			
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)								
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)			△169	△0	△169			
平成19年9月30日 残高 (百万円)	6, 846	5, 303	26, 134	△22	38, 261			

	評価・換	算差額等		純資産合計	
	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	少数株主持分		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	6, 536	6, 536	4, 489	49, 457	
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当				△436	
中間純利益				267	
自己株式の取得				△0	
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△1, 928	△1, 928	26	△1, 901	
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△1, 928	△1, 928	26	△2, 070	
平成19年9月30日 残高 (百万円)	4, 608	4, 608	4, 515	47, 386	

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

		株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計				
平成18年3月31日 残高 (百万円)	6, 846	5, 303	24, 588	△19	36, 718				
連結会計年度中の変動額									
剰余金の配当(注)			△499		△499				
剰余金の配当			△312		△312				
役員賞与(注)			△101		△101				
当期純利益			2, 627		2, 627				
自己株式の取得				$\triangle 2$	$\triangle 2$				
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)									
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	_		1, 714	$\triangle 2$	1,712				
平成19年3月31日 残高 (百万円)	6, 846	5, 303	26, 303	△22	38, 431				

	評価・換	算差額等			
	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	少数株主持分	純資産合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	7, 913	7, 913	4, 286	48, 919	
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)				△499	
剰余金の配当				△312	
役員賞与(注)				△101	
当期純利益				2, 627	
自己株式の取得				△2	
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	△1, 376	△1, 376	202	△1, 174	
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△1, 376	△1, 376	202	538	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	6, 536	6, 536	4, 489	49, 457	

<sup>(</sup>注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

# ④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

			前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
	区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
	営業活動によるキャッ ンュ・フロー				
1	税金等調整前中間 (当期) 純利益		2, 754	862	7, 701
2	減価償却費		703	763	1, 483
3	固定資産売却益		△469	_	△526
4	減損損失		2, 873	_	2, 952
5	適格退職年金制度終 了益		$\triangle 2,947$	_	△2, 843
6	過年度数理計算上の 差異一括償却		588	_	588
7	受取利息及び受取配 当金		△97	△110	△185
8	支払利息		43	46	95
9	売上債権の増減額		10, 942	14, 584	△824
10	棚卸資産の増減額		$\triangle 6,289$	△3, 302	△1,607
11	仕入債務の増減額		$\triangle 3,903$	△5, 042	△582
12	前受金の増減額		1, 297	47	646
13	退職給付引当金の増 減額		△436	△386	△900
14	その他		△283	$\triangle 1,322$	1, 373
	小計		4, 775	6, 139	7, 370
15	利息及び配当金の受 取額		98	110	187
16	利息の支払額		$\triangle 45$	△48	△100
17	確定拠出年金制度移 行に伴う支出等		△1, 674	_	△1,823
18	法人税等の支払額		$\triangle 2$ , 069	△1,880	△2, 454
	営業活動による キャッシュ・フロー		1, 084	4, 321	3, 180

		前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1 定期預金の預入れに よる支出		△62	△41	△80
2 定期預金の払戻しに よる収入		179	32	240
3 有形固定資産の取得 による支出		△525	△751	△933
4 有形固定資産の売却 による収入		681	77	671
5 有価証券及び投資有 価証券の取得による 支出		△204	△167	△406
6 有価証券及び投資有 価証券の売却等によ る収入		350	34	1, 052
7 その他		△81	△38	△134
投資活動による キャッシュ・フロー		337	△854	410
Ⅲ 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
1 長期借入金の返済に よる支出		△308	△308	△617
2 短期借入れによる純 増減額		△3, 500	△400	△2, 910
3 関係会社からの預り 金による純増減額		_	110	20
4 関係会社以外からの 預り金による純増減 額		1, 150	200	1, 300
5 配当金の支払額		△499	△436	△811
6 少数株主への配当金 の支払額		△103	△73	△144
7 自己株式の増減		△1	△0	$\triangle 2$
財務活動による キャッシュ・フロー		△3, 263	△909	△3, 165
IV 現金及び現金同等物に 係る換算差額		_	0	_
V 現金及び現金同等物の 増加額又は減少額 (△)		△1, 840	2, 557	424
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		8, 601	9, 026	8, 601
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	*	6, 760	11, 583	9, 026

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項					
前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日			
1.連結の範囲に関する事項 (1)連結子会社 日信電設㈱、日信工業㈱、日信電設㈱、日信工業㈱、日信電子サービス㈱、福岡日信電子㈱、札幌日信電子㈱、日信ソフトエンジニアリング㈱、三重日信電子㈱、仙台日信電子㈱、栃木日信㈱、山形日信電子㈱及び日信特器㈱の11社であります。	1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社 同左	1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社 同左			
(2) 非連結子会社 主要な非連結子会社は日信興 産㈱であります。	(2) 非連結子会社 同左	(2) 非連結子会社 同左			
(3) 非連結子会社について連結の 範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれもそ の総資産、売上高、中間純損益 及び利益剰余金等からみても小 規模会社であり、全体としても 中間連結財務諸表に重要な影響 を及ぼしていないので連結の範 囲から除外しております。	(3) 非連結子会社について連結の 範囲から除いた理由 同左	(3) 非連結子会社について連結の 範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれもそ の総資産、売上高、当期純損益 及び利益剰余金等からみても小 規模会社であり、全体としても 連結財務諸表に重要な影響を及 ぼしていないので連結の範囲か ら除外しております。			
2. 持分法の適用に関する事項 非連結子会社及び関連会社 (朝日電気㈱、横浜テクノエン ジニアリングサービス(㈱) は、 それぞれ中間連結純損益及び連 結利益剰余金等に及ぼす影響が 軽微であり、全体としても重要 性がありませんので持分法の適 用から除外しております。	2. 持分法の適用に関する事項 同左	2. 持分法の適用に関する事項 非連結子会社及び関連会社 (朝日電気㈱、横浜テクノエン ジニアリングサービス㈱) は、 それぞれ連結純損益及び連結利 益剰余金等に及ぼす影響が軽微 であり、全体としても重要性が ありませんので持分法の適用か ら除外しております。			
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 全ての連結子会社の中間決算 日は中間連結決算日と一致して おります。	3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 同左	3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。			

前中間連結会計期間 当中間連結会計期間 前連結会計年度 平成19年4月1日 平成18年4月1日 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日 至 平成19年9月30日 至 平成19年3月31日 4. 会計処理基準に関する事項 4. 会計処理基準に関する事項 4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評 (1) 重要な資産の評価基準及び評 (1) 重要な資産の評価基準及び評 価方法 価方法 価方法 ① 有価証券 ① 有価証券 ① 有価証券 満期保有目的の債券 満期保有目的の債券 満期保有目的の債券 償却原価法 同左 同左 子会社株式及び関連会社株 子会社株式及び関連会社株 子会社株式及び関連会社株 移動平均法による原価法 同左 同左 その他有価証券 その他有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 時価のあるもの 時価のあるもの 中間連結決算日の市場 同左 連結決算日の市場価格 価格等に基づく時価法 等に基づく時価法(評 (評価差額は全部純資 価差額は全部純資産直 産直入法により処理 入法により処理し、売 却原価は移動平均法に し、売却原価は移動平 均法により算定) より算定) 時価のないもの 時価のないもの 時価のないもの 移動平均法による原価 同左 同左 法 ② 棚卸資産 ② 棚卸資産 ② 棚卸資産 製品・半製品・原材料 製品・半製品・原材料 製品・半製品・原材料 移動平均法による原価法 同左 同左 仕掛品・半成工事 仕掛品・半成工事 仕掛品・半成工事 個別法による原価法 同左 同左

貯蔵品

同左

貯蔵品

同左

貯蔵品

主として最終仕入原価法

- (2) 重要な減価償却資産の減価償 却の方法
  - ① 有形固定資産 定率法を採用しておりま

ただし、平成10年4月1日 以降取得した建物(建物附属 設備は除く)については、定 額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日

- (2) 重要な減価償却資産の減価償 却の方法
  - ① 有形固定資産 定率法を採用しておりま

ただし、平成10年4月1日 以降取得した建物(建物附属 設備は除く)については、定 額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価 額については、法人税法に規 定する方法と同一の基準によ っております。

(会計方針の変更)

当社及び連結子会社は、法 人税法改正に伴い、当中間連 結会計期間より、平成19年4月 1日以降に取得した有形固定資 産について、改正後の法人税 法に基づく減価償却の方法に 変更しております。

これに伴い、従来の方法に よった場合に比べ、営業利 益、経常利益、及び税金等調 整前中間純利益が、それぞれ 21百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与え る影響は軽微であります。

(追加情報)

当社及び連結子会社は、法 人税法改正に伴い、平成19年3 月31日以前に取得した資産に ついては、改正前の法人税法 に基づく減価償却の方法の適 用により取得価額の5%に達し た連結会計年度の翌連結会計 年度より、取得価額の5%相当 額と備忘価額との差額を5年間 にわたり均等償却し、減価償 却費に含めて計上しておりま

これに伴い、営業利益、経常利益、及び税金等調整前中間純利益が、それぞれ45百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は軽微であります。

前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日

- (2) 重要な減価償却資産の減価償 却の方法
  - ① 有形固定資産 定率法を採用しておりま

ただし、平成10年4月1日 以降取得した建物(建物附属 設備は除く)については、定 額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価 額については、法人税法に規 定する方法と同一の基準によ っております。

前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
② 無形固定資産 定額法を採用しております。 耐用年数については、法人 税法に規定する方法と同一の 基準によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における 利用可能期間(3~5年)に 基づく定額法によっております。	② 無形固定資産 同左	② 無形固定資産 同左
(3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備 えるため、一般債権について は貸倒実績率法に基づき、貸 倒懸念債権及び破産更生債権 等については、財務内容評価 法に基づき個別に回収可能性 を検討し、回収不能見込額を 計上しております。	(3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左	(3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左
② 賞与引当金 従業員に対する賞与支給に 備え、支給見込額に基づき計 上しております。	② 賞与引当金 同左	② 賞与引当金 同左
③ 役員賞与引当金 役員に対する賞与支給に備 え、支給見込額に基づき計上 しております。	③ 役員賞与引当金 役員に対する賞与支給に備 え、支給見込額に基づき計上 しております。	③ 役員賞与引当金 役員に対する賞与支給に備 え、支給見込額に基づき計上 しております。
(会計方針の変更) 当中間連結会計期間より 「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益、税金等調整前中間純利益がそれぞれ55百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は軽微であります。		(会計方針の変更) 当連結会計年度より「役員 賞与に関する会計基準」(企 業会計基準第4号 平成17年 11月29日)を適用しておりま す。 この結果、従来の方法に比 べ、営業利益、経常利益、税 金等調整前当期純利益がそれ ぞれ121百万円減少しておりま す。 なお、セグメント情報に与 える影響は軽微であります。

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
自 平成18年4月1日	自 平成19年4月1日	自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日	至 平成19年9月30日	至 平成19年3月31日
(4)	④ 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失 に備えるため、受注未売上案 件のうち、当中間連結会計期 間末において損失の発生が確 実視され、かつその金額を合 理的に見積もることのできる 受注案件について、当下期以 降に発生が見込まれる損失を 引当計上しております。	④ 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失 に備えるため、受注未売上案 件のうち、当連結会計年度末 において損失の発生が確実視 され、かつその金額を合理的 に見積もることのできる受注 案件について、翌期以降に発 生が見込まれる損失を引当計 上しております。

当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日 前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日

#### ⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備える ため、当連結会計年度末にお ける退職給付債務及び年金資 産の見込額に基づき、当中間 連結会計期間末において発生 していると認められる額を計 上しております。

過去勤務債務は、その発生 時における従業員の平均残存 勤務期間以内の一定の年数 (15年)による定額法により

費用処理しております。

数理計算上の差異は、当社 は発生の翌連結会計年度に一 括で費用処理することとして おりますが、連結子会社1社 においては、各連結会計年度 の発生時における従業員の平 均残存勤務期間以内の一定の 年数(15年)による定率法によ り算出した額をそれぞれ発生 の翌連結会計年度から費用処 理することとしております。

### (追加情報)

当社の税制適格退職年金制 度については、平成18年4月 26日付で厚生労働大臣より確 定拠出年金制度導入の記録で 受け、平成18年6月1日付で 税制適格退職年金制度加出年金制 施力いては確定拠出年金制を ついては閉鎖型税制適格 を も制度へ移行しており を 会計期間において、 当中間 を 会計期間において、 会計期間において、 会計期間において、 会計期間において 会計ります。 を 特別利益に計上しております。

#### ⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備える ため、当連結会計年度末にお ける退職給付債務及び年金資 産の見込額に基づき、当中間 連結会計期間末において発生 していると認められる額を計 上しております。

過去勤務債務は、その発生 時における従業員の平均残存 勤務期間以内の一定の年数 (15年)による定額法により 費用処理しております。

数理計算上の差異は、当社 は発生の翌連結会計年度に一 括で費用処理することとして おりますが、連結子会社1社 においては、各連結会計年度 の発生時における従業員の平 均残存勤務期間以内の一定の 年数(15年)による定率法によ り算出した額をそれぞれ発生 の翌連結会計年度から費用処 理することとしております。

### ⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時 における従業員の平均残存勤 務期間以内の一定の年数(15 年)による定額法により費用 処理しております。

数理計算上の差異は、当社 は発生の翌連結会計年度に一 括で費用処理することとして おりますが、連結子会社1社 においては、各連結会計年度 の発生時における従業員の平 均残存勤務期間以内の一定の 年数(15年)による定率法によ り算出した額をそれぞれ発生 の翌連結会計年度から費用処 理することとしております。

### (追加情報)

当社及び連結子会社1社の 税制適格退職年金制度につい ては、当連結会計年度におい て厚生労働大臣より確定拠出 年金制度導入の認可を受け入 税制適格退職年金制度の記可を受け入 については開鎖型税制適格退職 年金制度へ移行し、既年金受給権者 でいては閉鎖型税制適格退職 年金制度へ移行しており ます。これに伴い、適格退職年金 制度終了益2,843百万円を特 別利益に計上しております。

当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日 前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日

#### (会計方針の変更)

従来、当社において数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により算出した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から、当中間連結会計期間より発生の翌連結会計年度に一括で費用処理する方法に変更しました。

当社は、退職給付制度の 抜本的な見直しを実施し、平成18年6月1日付で税制適格 退職年金制度加入者について は確定拠出年金制度へ移行 し、既年金受給権者について は閉鎖型税制適格退職年金制 度へ移行しました。

この制度変更により、数 理計算上の差異の発生額が今 後大幅に減少することが想定 され、相殺効果を期待するに 足る数理計算上の差異の発生 が今後見込めない状況下にお いて、従来どおり従業員の平 均残存勤務期間以内の一定の 年数(10年)にわたって繰り 延べて分割認識することな く、翌連結会計年度に一括で 費用処理することにより、会 社の退職給付制度の状況を適 時・適切に貸借対照表および 損益計算書に反映させ、もっ て財務の健全化を図るため、 会計方針を変更したものであ ります。

この変更に伴い、過年度 の数理計算上の差異の未償却 残高588百万円を当中間連結 会計期間に特別損失で一括費 用処理しました。

この結果、従来の方法に よった場合に比べ税金等調整 前中間純利益が588百万円少 なく計上されております。

#### (会計方針の変更)

従来、当社において数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により算出した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から、翌連結会計年度より発生の翌連結会計年度に一括で費用処理する方法に変更しました。

当社は、退職給付制度の 抜本的な見直しを実施し、平 成18年6月1日付で税制適格 退職年金制度加入者について は確定拠出年金制度へ移行 し、既年金受給権者について は閉鎖型税制適格退職年金制 度へ移行しました。

この制度変更により、数 理計算上の差異の発生額が今 後大幅に減少することが想定 され、相殺効果を期待するに 足る数理計算上の差異の発生 が今後見込めない状況下にお いて、従来どおり従業員の平 均残存勤務期間以内の一定の 年数(10年)にわたって繰り 延べて分割認識することな く、翌連結会計年度に一括で 費用処理することにより、会 社の退職給付制度の状況を適 時・適切に貸借対照表および 損益計算書に反映させ、もっ て財務の健全化を図るため、 会計方針を変更したものであ ります。

この変更に伴い、過年度 の数理計算上の差異の未償却 残高588百万円を当連結会計 年度に特別損失で一括費用処 理しました。

この結果、従来の方法に よった場合に比べ税金等調整 前当期純利益が588百万円少 なく計上されております。

当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日 前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日

#### ⑥ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員 の退職により支給する退職慰 労金に充てるため、支給規則 に基づく当中間連結会計期間 末要支給額を計上しておりま す。

#### (追加情報)

当社および連結子会社1社は、平成18年6月の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、打切り支給案が承認可決されました。これに伴い、当中間連結会計期間において「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打切り支給の未払い分については固定負債の「長期未払金」に含めて表示しております。

(4) 重要な外貨建の資産及び負債 の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間 連結決算日の直物為替相場によ り円換算し、換算差額は損益と

して処理しております。

(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引に ついては、通常の賃貸借取引に 係る方法に準じた会計処理によ っております。 ⑥ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員 の退職により支給する退職慰 労金に充てるため、支給規則 に基づく当中間連結会計期間 末要支給額を計上しておりま す。

- (4) 重要な外貨建の資産及び負債 の本邦通貨への換算の基準 同左
- (5) 重要なリース取引の処理方法 同左

⑥ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員 の退職により支給する退職慰 労金に充てるため、支給規則 に基づく期末要支給額を計上 しております。

### (追加情報)

当社および連結子会社1社は、平成18年6月の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、打切り支給案が承認可決されました。これに伴い、当連結会計年度において「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打切り支給の未払い分については固定負債の「長期未払金」に含めて表示しております。

(4) 重要な外貨建の資産及び負債 の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結 決算日の直物為替相場により円 換算し、換算差額は損益として 処理しております。

(5) 重要なリース取引の処理方法 同左

前中側連絡会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日 (6) 重要な〜ッジ会計の方法			T
<ul> <li>至 平成19年9月30日</li> <li>至 平成19年9月30日</li> <li>至 平成19年3月31日</li> <li>(6) 重要なヘッジ会計の方法</li></ul>			
① ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。 ② ヘッジ手段と対象 ・ヘッジ手段 デリバティブ取引(金利スワップ取引)・ヘッジ対象 長期借入金 ③ ヘッジ方針 当社グループは、為替や金利の相場変動リスクに晒されている資産・負債に係るリスクをヘッジする目的にのみデリバティブ取引を行うものとしております。 ① ヘッジの有効性評価の方法金利スワップの特例処理の要件を満たしており、ヘッジ効果が極めて高いことから事前、事後の検証は行っておりません。 (7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理の方法 消費税の会計処理の方法 消費税の会計処理の方法 消費税等の会計処理の方法 消費税等の会計処理の方法 消費税等の会計処理の方法 同左  (7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理の方法 同左  (7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理の方法 同左  (7) その他申間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理の方法 同左  (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理の方法 同左  (7) その他連結財務諸表や成のための重要な事項 消費税等の会計処理の方法 同左  (7) その他連結財務諸表を作成のための重要な事項 消費税等の会計処理の方法 同左  (7) その他連結財務諸表を作成のための重要な事項 消費税等の会計処理の方法 同左			
特例処理の要件を満たす金和スワップについては、特例 処理を採用しております。 ② ヘッジ手段と対象 ・ヘッジ手段 デリバティブ取引(金利スワップ取引)・ヘッジ対象 長期借入金 ③ ヘッジ方針 当社グループは、為替や金和の相場変動リスクに晒されている資産・負債に係るリスクをヘッジする目的にのみデリバティブ取引を行うものとしております。 ④ ヘッジの有効性評価の方法金利スワップの特例処理の要件を満たしており、ヘッジ効果が極めて高いことから事前、事後の検証は行っておりません。 (7) その他中間運結財務諸表作成のための重要な事項消費税の会計処理の方法消費税の会計処理の方法消費税の会計処理の方法消費税の会計処理の方法消費をの会計処理の方法消費をの会計処理の方法消費をの会計処理の方法消費をの会計処理の方法消費をの会計処理の方法消費をの会計処理の方法同左  「(7) その他中間運結財務諸表作成のための重要な事項消費税等の会計処理の方法同左 「(7) その他中間運結財務諸表作成のための重要な事項消費税等の会計処理の方法同左 「(7) その他申問運結財務諸表作成のための重要な事項消費を会計処理の方法同左 「(8) 本の企業を事項消費を会計処理の方法同左 「(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項消費を会計処理の方法同方法同方法同方法同方法同方法同方法同方法同方法同方法同方法同方法同方法同方	(6) 重要なヘッジ会計の方法	(6) 重要なヘッジ会計の方法	(6) 重要なヘッジ会計の方法
利スワップについては、特例 処理を採用しております。 ② ヘッジ手段と対象 ・ヘッジ手段 ・ヘッジ 科象 ・ヘッジ 科象 ・ヘッジ 科象 長期信入金 ③ ヘッジ カ針 当社 グループは、為替や金 利の相場変動リスタに晒されている資産・負債に係るリスタをヘッジする目的にのみデリバティブ取引を行うものとしております。 ④ ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしており、ヘッジ 効果が極めて高いことから事前、事後の検証は行っておりません。 (7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理の方法 清費税の金計処理の方法 清費税の金計処理の方法 清費税の金計処理の方法 消費税等の会計処理の方法 同左  (7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理の方法 同左  (7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理の方法 同左  (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理の方法 同左  (7) その他連結財務諸表の企業の重要な事項 消費税等の会計処理の方法 同左  (7) その他連結財務諸表を作成のための重要な事項 消費税等の会計処理の方法 同左  (7) その他連続財務諸表を作成のための重要な事項 消費税等の会計処理の方法 同左  (7) その他連続財務諸表を作成の方法 同左  (7) その他連続財務諸表を作成のため、重要な事項 消費税等の会計処理の方法 同左  (7) その他連続財務諸表を作成のための重要な事項 消費税等の会計処理の方法 同左  (7) その他連続財務諸表を作成の方法 同左  (7) その他連結財務諸表を作成の方法 同左  (7) をの他連続財務諸表を作成の方法 同左  (7) をの他連続財務諸表を使用を対する  (7) をの他連続財務諸表を使用を対する  (7) をの他連続財務諸表を使用を対する  (7) をの他連続財務諸表を対する  (7) をの他連続財務諸表は対対を対する  (7) をの他連続財務諸表は対対を対対を対対を対対を対対を対対を対対を対対を対対を対対を対対を対対を対対を	① ヘッジ会計の方法	① ヘッジ会計の方法	① ヘッジ会計の方法
② ヘッジ手段と対象 ・ヘッジ手段 ・ヘッジが   公 へッジが   公 へッジが   公 へッジが   公 へっきり   一 へっきがり   一	特例処理の要件を満たす金	同左	同左
② ヘッジ手段と対象 ・ヘッジ手段 デリバティブ取引(金利ス ワップ取引)・ヘッジ対象 長期借入金 ③ ヘッジ方針 当性グループは、為替や金 利の相場変動リスクに晒され ている資産・負債に係るリス クをヘッジする目的にのみデリバティブ取引を行うものとしております。 ① ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の 要件を満たしており、ヘッジ 効果が極めて高いことから事 前、事後の検証は行っており ません。 (7) その他中間連結財務諸表作成 のための重要な事項 消費程等の会計処理の方法 消費程等の会計処理の方法 消費程の定地方消費税の会 計処理は、税抜方式によって おります。 5. 中間連結キャッシュ・フロー計 第書における資金の範囲 現金及び現金何等物には、手許 現金、随時引き出し可能な預金及 び客易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか会わない取得目から3ヶ月以 内に償還期限の到来する短期投資	利スワップについては、特例		
・ヘッジ手段 デリバティブ取引(金利ス ワップ取引) ・ヘッジ対象 長期借入金 ③ ヘッジ方針 当社グループは、為替や金 利の相場変動リスクに晒され ている資産・負債に係るリス クをヘッジする目的にのみデ リバティブ取引を行うものと しております。 ④ ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の 要件を満たしており、ヘッジ 効果が極めて高いことから事 前、事後の検証に行っておりません。 (7) その他中間連結財務諸表作成 のための重要な事項 消費税等の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会 計処理は、税抜方式によって おります。 5. 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲 現金及び現金同等物には、手許 現金、随時引き出し可能な預金及 び容易に換金可能であり、かつ、 価値の変動について僅少なリスク しか負わない取得日から3ヶ月以 内に償還期限の到来する短期投資	処理を採用しております。		
デリバティブ取引(金利スワップ取引) ・ヘッジ対象 長期借入金 ③ ヘッジ方針 当社グループは、為替や金 利の相楊変動リスクに晒されている資産・負債に係るリスクをヘッジする目的にのみデリバティブ取引を行うものとしております。 ④ ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしておりません。 (7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税をの会計処理の方法 消費税をの会計処理の方法 消費税をの会計処理の方法 消費税をの会計処理の方法 消費税をの会計処理の方法 消費税をの会計処理の方法 同左 (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理の方法 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジの有効性評価の方法 同左 (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理の方法 同左 (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理の方法 同左 (5) 連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲 同左 (7) をの他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理の方法 同左 (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理の方法 同左 (7) その他連結財務諸表作成の方法 同左	② ヘッジ手段と対象	② ヘッジ手段と対象	② ヘッジ手段と対象
ロップ取引) ・ヘッジ対象 長期借入金 ② ヘッジ方針 当社グループは、為替や金 利の相場変動リスクに晒されている資産・負債に係るリス クをヘッジする目的にのみデ リバティブ取引を行うものとしております。 ④ ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の 要件を満たしており、ヘッジ 効果が極めて高いことから事 前、事後の検証は行っておりません。 (7) その他中間連結財務諸表作成 のための重要な事項 消費税をい会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税を対ったとから消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 同左  (7) その他中間連結財務諸表作成 のための重要な事項 消費税等の会計処理の方法 同左  (7) その他車間連結財務諸表作成 のための重要な事項 消費税等の会計処理の方法 同左  (7) その他連結財務諸表作成 のための重要な事項 消費税等の会計処理の方法 同左  (7) その他連結財務諸表作成のた めの重要な事項 消費税等の会計処理の方法 同左  5. 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲 同左  5. 連結キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲 同左  (7) をの他連結財務諸表作成のた めの重要な事項 消費税等の会計処理の方法 同左  (7) その他連結財務諸表作成のた めの重要な事項 消費税等の会計処理の方法 同左  (7) その他連結財務諸表で成のた めの重要な事項 消費税等の会計処理の方法 同左  (7) をの他連結財務諸表で成のた めの重要な事項 消費税等の会計処理の方法 同左  (7) をの他連結財務諸表で成の方法 同左  (7) をの他連結財務諸表で成の合計の重要な事項 消費税等の会計処理の方法 同左	・ヘッジ手段	・ヘッジ手段	・ヘッジ手段
・ヘッジ対象 長期借入金 ③ ヘッジ方針 当社グループは、為替や金 利の相場変動リスクに晒され ている資産・負債に係るリス クをヘッジする目的にのみデ リバティブ取引を行うものと しております。 ④ ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の 要件を満たしており、ヘッジ 効果が極めて高いことから事 前、事後の検証は行つており ません。 (7) その他中間連結財務諸表作成 のための重要な事項 消費税等の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会 計処理は、税抜方式によって おります。 5. 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲 現金及び現金同等物には、手許 現金、随時引き出し可能な預金及 び容易に検金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスク しか負わない取得目から3ヶ月以 内に償還期限の到来する短期投資	デリバティブ取引(金利ス	同左	同左
長期借入金 ③ ヘッジ方針 当社グループは、為替や金 利の相場変動リスクに晒されている資産・負債に係るリスクをヘッジする目的にのみデリバティブ取引を行うものとしております。 ④ ヘッジの有効性評価の方法金利スワップの特例処理の要件を満たしており、ヘッジ数果が極めて高いことから事前、事後の検証は行っておりません。 (7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項消費税等の会計処理の方法消費税の会計処理の方法消費税の会計処理の方法消費税の会計処理がある計算をの会計処理の方法消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲現金及び現金同等物には、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に検金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資			
③ ヘッジ方針 当社グループは、為替や金 利の相場変動リスクに晒され ている資産・負債に係るリス クをヘッジする目的にのみデ リバティブ取引を行うものと しております。 ④ ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の 要件を満たしており、ヘッジ 効果が極めて高いことから事 前、事後の検証は行っており ません。 (7) その他中間連結財務諸表作成 のための重要な事項 消費税等の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会 計処理は、税抜方式によって おります。 5. 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲 現金及び現金同等物には、手許 現金、随時引き出し可能な預金及 び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスク しか負わない取得日から3ヶ月以 内に償還期限の到来する短期投資	・ヘッジ対象	・ヘッジ対象	
当社グループは、為替や金利の相場変動リスクに晒されている資産・負債に係るリスクをヘッジする目的にのみデリバティブ取引を行うものとしております。  ① ヘッジの有効性評価の方法金利スワップの特例処理の要件を満たしており、ヘッジ効果が極めて高いことから事前、事後の検証は行っておりません。 (7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項消費税等の会計処理の方法消費税の会計処理の方法消費税の会計処理の方法消費税の会計処理に、税抜方式によっております。 5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲現金及び現金同等物には、手許現金及び現金同等物には、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資		同左	同左
利の相場変動リスクに晒されている資産・負債に係るリスクをヘッジする目的にのみデリバティブ取引を行うものとしております。  ② ヘッジの有効性評価の方法金利スワップの特例処理の要件を満たしており、ヘッジ効果が極めて高いことから事前、事後の検証は行っておりません。 (7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項消費税等の会計処理の方法消費税の会計処理の方法消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲現金及び現金同等物には、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資		9 , ,,,,	
ている資産・負債に係るリスクをヘッジする目的にのみデリバティブ取引を行うものとしております。  ① ヘッジの有効性評価の方法金利スワップの特例処理の要件を満たしており、ヘッジ効果が極めて高いことから事前、事後の検証は行っておりません。 (7)その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項消費税等の会計処理の方法消費税及び地方消費税の会計処理の方法消費税及び地方消費税の会計処理の方法消費税をび現金同等物には、手許現金及び現金同等物には、手許現金及び現金同等物には、手許現金及び現金同等物には、手許現金及び現金同等物には、手許現金及び現金同等かには、手許現金及び現金同等かには、手許現金を、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資		同左	同左
クをヘッジする目的にのみデリバティブ取引を行うものとしております。  ① ヘッジの有効性評価の方法金利スワップの特例処理の要件を満たしており、ヘッジ効果が極めて高いことから事前、事後の検証は行っておりません。 (7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項消費税等の会計処理の方法消費税の会計処理の方法消費税の会計処理の方法消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲現金及び現金同等物には、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資  ② ヘッジの有効性評価の方法同左 同左 (7) その他申間連結財務諸表作成のための重要な事項消費税等の会計処理の方法同左前費税等の会計処理の方法同左前費税等の会計処理の方法同左前費税等の会計処理の方法同左前費税等の会計処理の方法同左前費税等の会計処理の方法同左前費税等の会計処理の方法同左前費税等の会計処理の方法同左前費税等の会計処理の方法同左前費税等の会計処理の方法同左前費税等の会計処理の方法同左前費税等の会計処理の方法同左前費税等の会計処理の方法同左前費税等の会計処理の方法可定を表する資金の範囲を対象の範囲の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資			
リバティブ取引を行うものとしております。  ④ ヘッジの有効性評価の方法			
しております。 ④ ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の 要件を満たしており、ヘッジ 効果が極めて高いことから事 前、事後の検証は行っており ません。 (7) その他中間連結財務諸表作成 のための重要な事項 消費税等の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会 計処理は、税抜方式によって おります。 5. 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲 現金及び現金同等物には、手許 現金、随時引き出し可能な預金及 び容易に換金可能であり、かつ、 価値の変動について僅少なリスク しか負わない取得日から3ヶ月以 内に償還期限の到来する短期投資  ④ ヘッジの有効性評価の方法 同左  (7) その他連結財務諸表作成 のための重要な事項 消費税等の会計処理の方法 同左  (7) その他連結財務諸表作成 のための重要な事項 消費税等の会計処理の方法 同左  5. 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲 同左  5. 連結キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲 同左			
<ul> <li>① ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の 要件を満たしており、ヘッジ 効果が極めて高いことから事 前、事後の検証は行っており ません。</li> <li>(7) その他中間連結財務諸表作成 のための重要な事項 消費税等の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会 計処理は、税抜方式によって おります。</li> <li>5. 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲 現金及び現金同等物には、手許 現金、随時引き出し可能な預金及 び容易に換金可能であり、かつ、 価値の変動について僅少なリスク しか負わない取得日から3ヶ月以 内に償還期限の到来する短期投資</li> <li>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</li> <li>(7) その他連結財務諸表作成 のための重要な事項 消費税等の会計処理の方法 同左</li> <li>5. 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲 同左</li> <li>5. 連結キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲 同左</li> </ul>			
金利スワップの特例処理の 要件を満たしており、ヘッジ 効果が極めて高いことから事 前、事後の検証は行っており ません。 (7) その他中間連結財務諸表作成 のための重要な事項 消費税等の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会 計処理は、税抜方式によって おります。 5. 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲 現金及び現金同等物には、手許 現金、随時引き出し可能な預金及 び容易に換金可能であり、かつ、 価値の変動について僅少なリスク しか負わない取得日から3ヶ月以 内に償還期限の到来する短期投資  同左  (7) その他中間連結財務諸表作成 のための重要な事項 消費税等の会計処理の方法 同左  (7) その他連結財務諸表作成 のための重要な事項 消費税等の会計処理の方法 同左  5. 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲 同左  5. 連結キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲 同左  同左			
要件を満たしており、ヘッジ 効果が極めて高いことから事 前、事後の検証は行っており ません。 (7) その他中間連結財務諸表作成 のための重要な事項 消費税等の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会 計処理は、税抜方式によって おります。 5. 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲 現金及び現金同等物には、手許 現金、随時引き出し可能な預金及 び容易に換金可能であり、かつ、 価値の変動について僅少なリスク しか負わない取得日から3ヶ月以 内に償還期限の到来する短期投資 (7) その他中間連結財務諸表作成 のための重要な事項 消費税等の会計処理の方法 同左 (7) その他連結財務諸表作成 のための重要な事項 消費税等の会計処理の方法 同左  5. 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲 同左  5. 連結キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲 同左			
効果が極めて高いことから事前、事後の検証は行っておりません。 (7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項消費税等の会計処理の方法消費税の会計処理の方法消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲現金及び現金同等物には、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資 (7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項消費税等の会計処理の方法同左 (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項消費税等の会計処理の方法同左 (5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲同左		<u>                                      </u>	旧左
前、事後の検証は行っておりません。 (7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項			
ません。 (7) その他中間連結財務諸表作成 のための重要な事項 消費税等の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会 計処理は、税抜方式によって おります。 5. 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲 現金及び現金同等物には、手許 現金、随時引き出し可能な預金及 び容易に換金可能であり、かつ、 価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以 内に償還期限の到来する短期投資 (7) その他中間連結財務諸表作成 のための重要な事項 消費税等の会計処理の方法 同左 消費税等の会計処理の方法 同左  5. 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲 同左  5. 連結キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲 同左  5. 連結キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲 同左			
(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会 計処理は、税抜方式によって おります。  5. 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲 現金及び現金同等物には、手許 現金、随時引き出し可能な預金及 び容易に換金可能であり、かつ、 価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資  (7) その他連結財務諸表作成のた めの重要な事項 消費税等の会計処理の方法 同左  5. 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲 同左  5. 連結キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲 同左  「方と  「ファイン・フロー計算書 における資金の範囲 同左  「方と  「方と  「おります。」 「ファイン・フロー計算書 における資金の範囲 同方を  「同方を  「おります。」 「おります。」 「ファイン・フロー計算書 における資金の範囲 「同方を  「おります。」 「カート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			
のための重要な事項 消費税等の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会 計処理は、税抜方式によって おります。 5. 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲 現金及び現金同等物には、手許 現金、随時引き出し可能な預金及 び容易に換金可能であり、かつ、 価値の変動について僅少なリスク しか負わない取得日から3ヶ月以 内に償還期限の到来する短期投資	<u> </u>	(7) その仲中関連結財教辞事作成	(7) その州浦結財教抄事作成のた
消費税等の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会 計処理は、税抜方式によって おります。  5. 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲 現金及び現金同等物には、手許 現金、随時引き出し可能な預金及 び容易に換金可能であり、かつ、 価値の変動について僅少なリスク しか負わない取得日から3ヶ月以 内に償還期限の到来する短期投資			
消費税及び地方消費税の会 計処理は、税抜方式によって おります。  5. 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲 現金及び現金同等物には、手許 現金、随時引き出し可能な預金及 び容易に換金可能であり、かつ、 価値の変動について僅少なリスク しか負わない取得日から3ヶ月以 内に償還期限の到来する短期投資			
計処理は、税抜方式によって おります。  5. 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲 現金及び現金同等物には、手許 現金、随時引き出し可能な預金及 び容易に換金可能であり、かつ、 価値の変動について僅少なリスク しか負わない取得日から3ヶ月以 内に償還期限の到来する短期投資			
おります。 5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲現金及び現金同等物には、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資		1.47.	14,21
算書における資金の範囲 現金及び現金同等物には、手許 現金、随時引き出し可能な預金及 び容易に換金可能であり、かつ、 価値の変動について僅少なリスク しか負わない取得日から3ヶ月以 内に償還期限の到来する短期投資			
算書における資金の範囲 現金及び現金同等物には、手許 現金、随時引き出し可能な預金及 び容易に換金可能であり、かつ、 価値の変動について僅少なリスク しか負わない取得日から3ヶ月以 内に償還期限の到来する短期投資	5. 中間連結キャッシュ・フロー計	5. 中間連結キャッシュ・フロー計	   5. 連結キャッシュ・フロー計算書
現金及び現金同等物には、手許 現金、随時引き出し可能な預金及 び容易に換金可能であり、かつ、 価値の変動について僅少なリスク しか負わない取得日から3ヶ月以 内に償還期限の到来する短期投資			
び容易に換金可能であり、かつ、 価値の変動について僅少なリスク しか負わない取得日から3ヶ月以 内に償還期限の到来する短期投資		同左	同左
価値の変動について僅少なリスク しか負わない取得日から3ヶ月以 内に償還期限の到来する短期投資	現金、随時引き出し可能な預金及		
しか負わない取得日から3ヶ月以 内に償還期限の到来する短期投資	び容易に換金可能であり、かつ、		
内に償還期限の到来する短期投資	価値の変動について僅少なリスク		
	しか負わない取得日から3ヶ月以		
からなっております。	内に償還期限の到来する短期投資		
	からなっております。		

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
自 平成18年4月1日	自 平成19年4月1日	自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日	至 平成19年9月30日	至 平成19年3月31日
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。従来の資本の部の合計に相当する金額は43,754百万円です。なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則により作成しております。		(貸借対照表の純資産の部の表示に 関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照 表の純資産の部の表示に関する会 計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借 対照表の純資産の部の表示に関す る会計基準等の適用指針」(企業 会計基準適用指針第8号 平成17 年12月9日)を適用しておりま す。 従来の資本の部の合計に相当する 金額は44,968百万円です。 なお、当連結会計年度における連 結貸借対照表の純資産の部につい ては、連結財務諸表規則の改正に 伴い、改正後の連結財務諸表規則 により作成しております。

### (表示方法の変更)

前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日 当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日

### (中間連結貸借対照表)

前中間連結会計期間において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から、「負ののれん」と表示しております。

### (中間連結損益計算書)

前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から、「負ののれん償却額」と表示しております。

### (中間連結貸借対照表)

前中間連結会計期間において、「役員賞与引当金」 (55百万円)は流動負債の「その他」等へ含めておりま したが、重要性が増したため、当中間連結会計期間か ら区分掲記しております。

### 注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 平成18年9月30日		当中間連結会計期間末 平成19年9月30日		前連結会計年度末 平成19年3月31日				
<b>※</b> 1	※1 有形固定資産から控除した減価償却累 計額は18,597百万円であります。		<b>※</b> 1	計額は 19,300百万円であります。		<b>※</b> 1	計額は18,900百万円であります。	
<b>*</b> 2	担保に供している資産 建物 土地 投資有価証券 (株式)	2,833百万円 3,248 112	<b>*</b> 2	担保に供している資産 建物 土地 投資有価証券 (株式)	2,674百万円 3,248 120	<b>※</b> 2	担保に供している資産 建物 土地 投資有価証券 (株式)	2,750百万円 3,248 123
	上記物件に対応する借力 短期借入金 長期借入金 (一年以内返済予定額	500百万円 714		上記物件に対応する借 短期借入金 長期借入金 (一年以内返済予定	700百万円 496		上記物件に対応する借 短期借入金 長期借入金 (一年以内返済予定	1,100百万円 605
3	保証債務 従業員の銀行借入等 に対する保証 芙蓉総合リース㈱に 対するリース資産買	516百万円	3	保証債務 従業員の銀行借入等 に対する保証 芙蓉総合リース㈱に 対するリース資産買	457百万円	3	保証債務 従業員の銀行借入等 に対する保証 芙蓉総合リース(㈱に 対するリース資産買	494百万円
	取保証 計	519		取保証 計	457		取保証 計	496
<b>※</b> 4	中間連結会計期間末日満 当中間連結会計期間の 関の休日でしたが、満其 われたものとして処理し 当中間連結会計期間オ 金額は、次のとおりであ	の末日は金融機 別日に決済が行 しております。 末日満期手形の	<b>*</b> 4	中間連結会計期間末日 当中間連結会計期間 関の休日でしたが、満 われたものとして処理 当中間連結会計期間 金額は、次のとおりで	の末日は金融機 期日に決済が行 しております。 末日満期手形の	<b>※</b> 4	連結会計年度末日満期 当連結会計年度の末 休日でしたが、満期日 たものとして処理して 当連結会計年度末日 は、次のとおりであり	日は金融機関の に決済が行われ おります。 満期手形の金額
	受取手形 支払手形	63百万円 1,641		受取手形 支払手形	758百万円 1, 154		受取手形 支払手形	67百万円 1, 455

	(中間連結損益計算	[書関係)		
	前中間連結会計期 自 平成18年4月 至 平成18年9月3	1 日		当 自 至
<b>※</b> 1	販売費及び一般管理費の び金額は、次のとおりて 給料及び手当金 賞与引当金繰入額 役員賞与引当金繰入 額 役員退職慰労引当金 繰入額 減価償却費 試験研究費	ごあります。 1,940百万円	*1	販売費額の
<b>※</b> 2	固定資産売却益の主な内 おりであります。 土地	内訳は、次のと 469百万円	<b>※</b> 2	
<b>*</b> 3	固定資産売廃却損の主な とおりであります。 建物 機械装置	な内訳は、次の 21百万円 8	<b>※</b> 3	固定資産 とおり 建物 機械

# ※4 減損損失

工具器具備品

当中間連結会計期間において、当社グ ループは以下の資産グループについて減 損損失を計上しました。

種類	用途	場所	金額 (百万円)
建物及び 土地等	事業用資産	埼玉県 久喜市	2, 873

当社グループでは、事業用資産につい ては、事業の種類別セグメントを基礎と して、資産のグルーピングを行い、継続 的に損益把握可能な事業所単位に資産を 集約しております。

近年の地価の継続的な下落により、時 価が帳簿価額を大幅に下回っている当社 久喜事業所資産グループについて、回収 可能価額まで帳簿価額を減額し、当該減 少額を減損損失(2,873百万円)として 特別損失へ計上しております。なお当該 損失は全額土地より減額しておりま

当資産グループの回収可能価額は正味 売却価額を適用し、主に不動産鑑定評価 額を用いて測定しております。

当	中間連結会計期間
自	平成19年4月1日
至	平成19年9月30日

及び一般管理費の主要な費目及 は、次のとおりであります。

給料及び手当金	1,934百万円
賞与引当金繰入額	714
役員賞与引当金繰	59
入額	59
役員退職慰労引当	23
金繰入額	43
減価償却費	143
試験研究費	1, 283

**※**4

産売廃却損の主な内訳は、次の であります。

21百万円
3
8

前連結会計年度

自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及 び金額は、次のとおりであります。

給料及び手当金	4,537百万円
賞与引当金繰入額	828
役員賞与引当金繰	121
入額	121
役員退職慰労引当	73
金繰入額	13
減価償却費	276
試験研究費	2,633

※2 固定資産売却益の主な内訳は、次のと おりであります。

土地 525百万円

※3 固定資産売廃却損の主な内訳は、次の とおりであります。

建物	27百万円		
機械装置	10		
工具器具備品	24		

### ※4 減損損失

当連結会計年度において、当社グルー プは以下の資産グループについて減損損 失を計上しました。

種類	用途	場所	金額 (百万円)
建物及び 土地等	事業用資産	埼玉県 久喜市	2, 873
建物及び 土地等	投資不動産	愛知県 名古屋市	73
土地	投資不動産	群馬県 前橋市	6

当社グループでは、事業用資産につい ては、事業の種類別セグメントを基礎と して資産のグルーピングを行い、継続的 に損益把握可能な事業所単位に資産を集 約しております。また、投資不動産につ いては、各投資不動産単位に資産を集約 しております。

近年の地価の継続的な下落により、時 価が帳簿価額を大幅に下回っている久喜 事業所資産グループ及び、売却が決定し た投資不動産について、回収可能額まで 帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損 失(2,952百万円) として特別損失に計上 しております。

その内訳は、久喜事業所資産グループ が2,873百万円(土地2,873百万円)、名 古屋市の投資不動産が73百万円 (建物及 び構築物8百万円、土地64百万円)、前橋 市の投資不動産が6百万円(土地6百万 円) であります。

上記資産グループの回収可能価額は正 味売却価額を適用し、主に不動産鑑定評 価額を用いて測定しております。

# (中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株 式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	62, 448	_	_	62, 448
合計	62, 448	_	_	62, 448
自己株式				
普通株式(注)	44	1	_	45
合計	44	1	_	45

<sup>(</sup>注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

### 2. 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	499	8.00	平成18年3月31日	平成18年6月28日

# (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月15日 取締役会	普通株式	312	利益剰余金	5. 00	平成18年9月30日	平成18年12月11日

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

# 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株 式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	62, 448	_	_	62, 448
合計	62, 448	_	_	62, 448
自己株式				
普通株式(注)	46	0	_	46
合計	46	0	_	46

<sup>(</sup>注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

# 2. 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	436	7.00	平成19年3月31日	平成19年6月27日

# (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月15日 取締役会	普通株式	312	利益剰余金	5. 00	平成19年9月30日	平成19年12月10日

# 前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

# 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株 式数 (千株)	当連結会計年度増加 株式数 (千株)	当連結会計年度減少 株式数 (千株)	当連結会計年度末株 式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	62, 448	_	_	62, 448
合計	62, 448	_	_	62, 448
自己株式				
普通株式(注)	44	2	_	46
合計	44	2	_	46

<sup>(</sup>注)普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

### 2. 配当に関する事項

# (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	499	8.00	平成18年3月31日	平成18年6月28日
平成18年11月15日 取締役会	普通株式	312	5. 00	平成18年9月30日	平成18年12月11日

# (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	436	利益剰余金	7. 00	平成19年3月31日	平成19年6月27日

# (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計 自 平成18年4月 至 平成18年9月	1日	当中間連結会 自 平成19年 4 至 平成19年 9	月1日	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日		
※ 現金及び現金同等物の中	間期末残高と中	※ 現金及び現金同等物の	中間期末残高と中	※ 現金及び現金同等物の期	末残高と連結貸	
間連結貸借対照表に掲記る	されている科目の	間連結貸借対照表に掲記	己されている科目の	借対照表に掲記されている	科目の金額との	
金額との関係		金額との関係		関係		
現金及び預金	6,811百万円	現金及び預金	11,095百万円	現金及び預金	9,031百万円	
有価証券	263	有価証券	619	有価証券	116	
<b>計</b>	7, 075	計	11,714	計	9, 147	
預入期間が3ヶ月を超え る定期預金	△164	預入期間が3ヶ月を超 える定期預金	△131	預入期間が3ヶ月を超え る定期預金	△121	
償還期間が3ヶ月を超え る社債等	△150	現金及び現金同等物	11, 583	現金及び現金同等物	9, 026	
現金及び現金同等物	6, 760					

前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日

- リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナンス・リ ース取引
- ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累相当 額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)	
機械装置及 び運搬具	222	119	103	
工具器具備品	638	380	257	
その他	5	2	3	
合計	866	502	364	

② 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額

1年以内145百万円1年超223合計368

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の 取崩額、減価償却費相当額、支払利息相 当額及び減損損失

支払リース料122百万円減価償却費相当額114支払利息相当額3

④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算 定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額 を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額 相当額の差額を利息相当額とし、各期 への配分方法については、利息法によ っております。

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年以内4百万円1年超11合計16

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日

- 1. リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナンス・リ ース取引
  - ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額 額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)
機械装置及 び運搬具	161	73	88
工具器具備品	433	236	196
その他	1	1	0
合計	596	311	285

② 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額

1年以内	114百万円
1年超	177
合計	291

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の 取崩額、減価償却費相当額、支払利息相 当額及び減損損失

支払リース料69百万円減価償却費相当額65支払利息相当額3

④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算 定方法

減価償却費相当額の算定方法

同左

利息相当額の算定方法

同左

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1 年以内6百万円1 年超15合計21

(減損損失について)

同左

前連結会計年度

自 平成18年4月1日

至 平成19年3月31日

1. リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナンス・リ ース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累相当 額 (百万円)	期末残 高相当 額 (百万円)
機械装置及 び運搬具	165	79	86
工具器具備品	543	314	228
合計	708	393	315

② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	123百万円
1年超	197
合計	320

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の 取崩額、減価償却費相当額、支払利息相 当額及び減損損失

支払リース料201百万円減価償却費相当額191支払利息相当額7

④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算 定方法

減価償却費相当額の算定方法

同左

利息相当額の算定方法

同左

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年以内	4百万円
1年超	10
合計	14

(減損損失について)

同左

# (有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計 上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	5, 234	17, 866	12, 632
(2) 債券	150	150	0
合計	5, 384	18, 016	12, 632

# 2. 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	684
非上場優先出資証券	300
フリーフィナンシャルファンド	113

<sup>(</sup>注)当中間連結会計期間においてその他有価証券(非上場株式)について減損処理を行い、投資有価証券評価損10百万円を計上しております。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計 上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	5, 277	13, 044	7, 766
(2) 債券	200	200	0
合計	5, 477	13, 245	7, 767

# 2. 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	715
非上場優先出資証券	300
フリーフィナンシャルファンド・MMF・CP	619

### 前連結会計年度末(平成19年3月31日現在)

### 1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	5, 273	16, 322	11, 049
(2) 債券	100	100	0
合計	5, 373	16, 423	11, 049

# 2. 時価評価されていない主な有価証券

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	674
非上場優先出資証券	300
フリーフィナンシャルファンド・MMF	116

<sup>(</sup>注)当連結会計年度においてその他有価証券(非上場株式)について減損処理を行い、投資有価証券評価損10百万円を 計上しております。

# (デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日現在)

デリバティブ取引については、「ヘッジ会計」が適用されておりますので、注記の対象から除外しております。

#### 当中間連結会計期間末(平成19年9月30日現在)

デリバティブ取引については、「ヘッジ会計」が適用されておりますので、注記の対象から除外しております。

### 前連結会計年度末(平成19年3月31日現在)

デリバティブ取引については、「ヘッジ会計」が適用されておりますので、注記の対象から除外しております。

# (セグメント情報)

# 【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	信号事業 (百万円)	情報制御事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	14, 330	23, 561	37, 892	_	37, 892
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	_	_	_	(-)	_
計	14, 330	23, 561	37, 892	(-)	37, 892
営業費用	14, 043	19, 957	34, 000	1, 413	35, 414
営業利益	286	3, 604	3, 891	(1, 413)	2, 477

# 当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

	信号事業 (百万円)	情報制御事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	16, 945	18, 160	35, 105	_	35, 105
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	_	_	_	(-)	_
計	16, 945	18, 160	35, 105	(-)	35, 105
営業費用	16, 276	16, 829	33, 106	1, 479	34, 586
営業利益	668	1, 330	1, 998	(1, 479)	519

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	信号事業 (百万円)	情報制御事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	39, 859	55, 181	95, 040	_	95, 040
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	_	_	_	(-)	_
計	39, 859	55, 181	95, 040	(-)	95, 040
営業費用	36, 778	48, 489	85, 268	2, 771	88, 039
営業利益	3, 081	6, 691	9, 772	(2, 771)	7, 000

- (注) 1 事業区分は売上集計区分によっております。
  - 2 各事業の主要な製品
    - (1) 信号事業 鉄道信号保安設備機器、交通情報システム信号機器
    - (2) 情報制御事業 AFC機器、制御機器
  - 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用は、親会社本社の管理部門に係る費用であります。

前中間連結会計期間 1,413百万円 当中間連結会計期間 1,479百万円 前連結会計年度 2,771百万円

### 【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度については、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な支店がないため、所在地別セグメント情報は該当事項がありません。

#### 【海外売上高】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度については、海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

# (1株当たり情報)

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
自 平成18年4月1日	自 平成19年4月1日	自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日	至 平成19年9月30日	至 平成19年3月31日
1株当たり純資産額 701円18銭	1株当たり純資産額 687円01銭	1株当たり純資産額 720円62銭
1 株当たり中間純利益	1 株当たり中間純利益	1株当たり当期純利益
金額 3円26銭	金額 4円29銭	金額 42円11銭
なお、潜在株式調整後1株当たり	なお、潜在株式調整後1株当たり	なお、潜在株式調整後1株当たり
中間純利益金額については、潜在株	中間純利益金額については、潜在株	当期純利益金額については、潜在株
式が存在しないため、記載しており	式が存在しないため、記載しており	式が存在しないため、記載しており
ません。	ません。	ません。

# (注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
中間(当期)純利益(百万円)	203	267	2, 627
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_	_
普通株式に係る中間 (当期) 純利益 (百万円)	203	267	2, 627
普通株式の期中平均株式数 (千株)	62, 402	62, 401	62, 402

# (重要な後発事象)

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
自 平成18年4月1日	自 平成19年4月1日	自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日	至 平成19年9月30日	至 平成19年3月31日
	当社が製造する自動改札機及び窓口 処理機におきまして、平成19年10月12 日ならびに同月18日の両日にわたり、 プログラムミスを起因として当該製品 が可動不能になる事態が発生いたしま した。この不具合に対し、発生当日以 降から当該製品のプログラム取替費用 が発生しており、これに加えて、再発 防止に向けた再検証費用の発生が見込まれます。 現時点において、これらの費用総額 は約2億円発生すると見込んでおり、 特別損失に計上する予定であります。 なお、鉄道事業者からの損害負担に 関する請求につきましては、本日現 在、連絡を受けておりませんので上記 の金額には含まれておりません。	

# (2) 【その他】

該当事項はありません。

# 2【中間財務諸表等】

- (1) 【中間財務諸表】
  - ①【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 平成18年9月30日				間会計期間末 19年9月30日		前事業年度要約貸借対照表 平成19年3月31日		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
1 現金及び預金		2, 831			7, 216			5, 259		
2 受取手形	(※5)	1, 555			3, 773			1, 194		
3 売掛金		21, 057			16, 376			32, 497		
4 棚卸資産		20, 174			18, 657			15, 665		
5 繰延税金資産		2, 075			1, 989			1, 923		
6 その他	(※4)	774			836			718		
貸倒引当金		$\triangle 9$			△95			△13		
流動資産合計			48, 459	61.3		48, 754	65. 4		57, 244	66. 5
Ⅱ 固定資産								,		
1 有形固定資産	(※1)									
(1) 建物	(※2)	4, 236			4, 131			4, 111		
(2) 土地	(※2)	3, 685			3, 684			3, 684		
(3) その他		2, 468			2, 259			2, 401		
有形固定資産合計			10, 391	(13. 2)		10, 075	(13. 5)		10, 197	(11.8)
2 無形固定資産			806	(1.0)		824	(1.1)		815	(0.9)
3 投資その他の資産										
(1) 投資有価証券		18, 551			14, 090			17, 156		
(2) その他		883			813			795		
貸倒引当金		△91			△56			△74		
投資その他の資産 合計			19, 343	(24. 5)		14, 846	(20.0)		17, 877	(20.8)
固定資産合計			30, 540	38. 7		25, 746	34. 6	'	28, 890	33. 5
資産合計			78, 999	100.0		74, 500	100.0		86, 135	100.0

			間会計期間末 18年9月30日			当中間会計期間末 平成19年9月30日			前事業年度要約貸借対照表 平成19年3月31日		
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)											
I 流動負債											
1 支払手形	(※5)	5, 419			5, 935			6, 164			
2 買掛金		9, 762			7, 981			13, 423			
3 1年以内返済予定 の長期借入金	(%2)	617			4, 217			4, 217			
4 預り金		_			4, 433			4, 508			
5 賞与引当金		1, 589			1,655			1, 696			
6 役員賞与引当金		25			30			60			
7 受注損失引当金		_			729			470			
8 その他	(※4)	9, 688			5, 444			7, 879			
流動負債合計			27, 102	34. 3		30, 426	40.8		38, 418	44. 6	
Ⅱ 固定負債											
1 長期借入金	(※2)	5, 296			1, 079			1, 388			
2 長期未払金		206			200			206			
3 繰延税金負債		2, 757			1, 125			2, 250			
4 退職給付引当金		8, 739			8, 143			8, 366			
固定負債合計			17, 000	21.5		10, 549	14. 2		12, 211	14. 2	
負債合計			44, 102	55.8		40, 976	55. 0		50, 630	58.8	
(純資産の部)											
I 株主資本											
1 資本金			6, 846	8. 7		6, 846	9. 2		6, 846	7. 9	
2 資本剰余金											
(1)資本準備金		5, 303			5, 303			5, 303			
資本剰余金合計			5, 303	6. 7		5, 303	7. 1		5, 303	6. 2	
3 利益剰余金											
(1)利益準備金		1, 175			1, 175			1, 175			
(2)その他利益剰余 金											
固定資産圧縮積立金		1, 975			1, 975			1, 975			
別途積立金		11, 337			12, 537			11, 337			
繰越利益剰余金		1,040			1, 201			2, 503			
利益剰余金合計			15, 528	19.6		16, 889	22. 7		16, 991	19. 7	
4 自己株式			△21	△0.0		△22	△0.0		$\triangle 22$	△0.0	
株主資本合計			27, 656	35.0		29, 016	39. 0		29, 119	33.8	
Ⅱ 評価・換算差額等											
1 その他有価証券評 価差額金		7, 240			4, 507			6, 386			
評価・換算差額等合 計			7, 240	9. 2		4, 507	6. 0		6, 386	7. 4	
純資産合計			34, 897	44. 2		33, 524	45. 0		35, 505	41.2	
負債純資産合計			78, 999	100.0		74, 500	100.0		86, 135	100.0	

### ②【中間損益計算書】

	②【中间俱益訂异音】											
			前中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日			自 平				前事業年度要約損益計算書 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日		
	区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	金額 (百万円)		金額(百	百万円)	百分比 (%)	
Ι	売上高			29, 816	100.0		27, 774	100.0		78, 227	100.0	
Π	売上原価	(※3)		21,657	72. 6		21, 149	76. 1		60, 487	77. 3	
	売上総利益			8, 158	27. 4		6, 624	23. 9		17,740	22. 7	
Ш	販売費及び一般管理 費	(3)		6, 642	22. 3		6, 730	24. 3		13, 696	17. 5	
	営業利益又は損失 (△)			1, 516	5. 1		△106	△0. 4		4, 044	5. 2	
IV	営業外収益	(※1)		665	2. 2		606	2. 2		894	1.1	
V	営業外費用	(※2)		64	0. 2		54	0. 2		181	0.2	
	経常利益			2, 117	7. 1		446	1. 6		4, 757	6. 1	
VI	特別利益	(※4)		3, 416	11. 5		32	0.1		3, 953	5. 1	
VII	特別損失	(※5)		3, 489	11. 7		29	0. 1		3, 505	4. 5	
	税引前中間(当 期)純利益			2, 044	6. 9		448	1. 6		5, 205	6. 7	
	法人税、住民税及 び事業税		24			53			1,001			
	過年度法人税、住 民税及び事業税		_			-			194			
	法人税等調整額		1, 868	1, 893	6. 4	60	114	0.4	2, 082	3, 279	4.2	
	中間(当期)純利 益			151	0.5		334	1. 2		1, 926	2. 5	

# ③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

					株主	資本					
		資本剰	制余金			利益剰余金					
	資本金	// <del>rr</del> - <b>L</b> - Λ				その	の他利益剰会	余金		自己株式	株主資本
	頁平並	資本 準備金	資本剰 余金合計	余金合計 準備金	固定資産 圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金合計		合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	6, 846	5, 303	5, 303	1, 175	1, 975	9, 837	2, 938	15, 926	△19	28, 056	
中間会計期間中の変動額											
別途積立金の積立て(注)						1,500	△1,500	_		_	
剰余金の配当(注)							△499	△499		△499	
役員賞与(注)							△50	△50		△50	
中間純利益							151	151		151	
自己株式の取得									△1	△1	
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)											
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	_	_	_	_	_	1,500	△1, 897	△397	Δ1	△399	
平成18年9月30日 残高 (百万円)	6, 846	5, 303	5, 303	1, 175	1, 975	11, 337	1, 040	15, 528	△21	27, 656	

	評価・換	算差額等		
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	7, 670	7, 670	35, 726	
中間会計期間中の変動額				
別途積立金の積立て(注)			_	
剰余金の配当(注)			△499	
役員賞与(注)			△50	
中間純利益			151	
自己株式の取得			Δ1	
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額(純額)	△429	△429	△429	
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△429	△429	△829	
平成18年9月30日 残高 (百万円)	7, 240	7, 240	34, 897	

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

# 当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

		株主資本									
		資本乗	制余金			利益剰余金					
	資本金				その	その他利益剰余金			自己株式	株主資本	
	貝平並	資本 資本剰 利益 準備金 余金合計 準備金	固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金合計		合計			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	6, 846	5, 303	5, 303	1, 175	1, 975	11, 337	2, 503	16, 991	△22	29, 119	
中間会計期間中の変動額											
別途積立金の積立て						1, 200	△1, 200	_		_	
剰余金の配当							△436	△436		△436	
中間純利益							334	334		334	
自己株式の取得									△0	△0	
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)											
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)		_	_	-	_	1, 200	△1, 302	△102	△0	△102	
平成19年9月30日 残高 (百万円)	6, 846	5, 303	5, 303	1, 175	1, 975	12, 537	1, 201	16, 889	△22	29, 016	

	評価・換	算差額等	純資産合計	
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	6, 386	6, 386	35, 505	
中間会計期間中の変動額				
別途積立金の積立て			_	
剰余金の配当			△436	
中間純利益			334	
自己株式の取得			△0	
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額(純額)	△1,878	△1,878	△1,878	
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△1,878	△1,878	△1, 980	
平成19年9月30日 残高 (百万円)	4, 507	4, 507	33, 524	

前事業年度の株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

					株主	資本				
		資本乗	訓余金			利益剰余金				株主資本合計
	資本金				その	つ他利益剰会	全		自己株式	
	貝學並	資本 準備金	資本剰 余金合計	利益準備金	固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金合計	日上休八	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	6, 846	5, 303	5, 303	1, 175	1, 975	9, 837	2, 938	15, 926	△19	28, 056
事業年度中の変動額										
別途積立金の積立て(注)						1, 500	△1,500	_		_
剰余金の配当(注)							△499	△499		△499
剰余金の配当							△312	△312		△312
役員賞与(注)							△50	△50		△50
当期純利益							1, 926	1, 926		1, 926
自己株式の取得									$\triangle 2$	$\triangle 2$
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計 (百万円)	_	_	_		_	1, 500	△434	1, 065	$\triangle 2$	1, 062
平成19年3月31日 残高 (百万円)	6, 846	5, 303	5, 303	1, 175	1, 975	11, 337	2, 503	16, 991	△22	29, 119

	評価・換	算差額等		
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	7, 670	7, 670	35, 726	
事業年度中の変動額				
別途積立金の積立て(注)			_	
剰余金の配当(注)			△499	
剰余金の配当			△312	
役員賞与(注)			△50	
当期純利益			1, 926	
自己株式の取得			$\triangle 2$	
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額(純額)	△1, 284	△1, 284	△1, 284	
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△1, 284	△1, 284	△221	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	6, 386	6, 386	35, 505	

<sup>(</sup>注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間	前事業年度
自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
医の評価基準及び評価方法	1. 資産の評価基準及び評価方法
<b>T価証券</b>	(1) 有価証券
<b>満期保有目的の債券</b>	満期保有目的の債券
同左	同左
一会社株式及び関連会社株式	子会社株式及び関連会社株式
同左	同左
の他有価証券	その他有価証券
時価のあるもの	時価のあるもの
同左	決算日の市場価格等に基
	づく時価法
	(評価差額は全部純資産
	直入法により処理し、売
	却原価は移動平均法によ
	り算定)
時価のないもの	時価のないもの
同左	同左
<b>朋</b> 卸資産	(2) 棚卸資産
以品・半製品・原材料	製品・半製品・原材料
同左	同左
上掛品・半成工事	仕掛品・半成工事
同左	同左
<b>計蔵</b> 品	貯蔵品
同左	同左
	産の評価基準及び評価方法 評価証券 調解有目的の債券 同左 会社株式及び関連会社株式 同左 での他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 時価のないもの 同左 関路・半製品・原材料 同左 は対路・半成工事 同左 で満路

前中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日 当中間会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日 前事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日

# 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以 降取得した建物(建物附属設備 は除く)については、定額法に よっております。

なお、耐用年数及び残存価額 については、法人税法に規定す る方法と同一の基準によってお ります。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以 降取得した建物(建物附属設備 は除く)については、定額法に よっております。

なお、耐用年数及び残存価額 については、法人税法に規定す る方法と同一の基準によってお ります。

### (会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これに伴い、従来の方法によった場合に比べ、営業損失が19百万円増加し、経常利益、及び税引前中間純利益が同額減少しております。

#### (追加情報)

法人税法の改正に伴い、平成 19年3月31日以前に取得した資産 については、改正前の法人税法 に基づく減価償却の方法の適用 により取得価額の5%に達した事 業年度の翌事業年度より、取得 価額の5%相当額と備忘価額との 差額を5年間にわたり均等償却 し、減価償却費に含めて計上し ております。

これに伴い、営業損失が41百万円増加し、経常利益、及び税引前中間純利益が同額減少しております。

#### (2) 無形固定資產

同左

# 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以 降取得した建物(建物附属設備 は除く)については、定額法に よっております。

なお、耐用年数及び残存価額 については、法人税法に規定す る方法と同一の基準によってお ります。

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。 耐用年数については、法人税 法に規定する方法と同一の基準 によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間( $3\sim5$ 年)に基づく定額法によっております。

(2) 無形固定資産 同左

前中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
(3) 長期前払費用 均等償却を採用しております。 耐用年数については、法人税 法に規定する方法と同一の基準	(3) 長期前払費用 同左	(3) 長期前払費用 同左
によっております。 3. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法に基づき、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、財務内容評価法に基づき個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	3. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左	3. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左
(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与支給に備 え、支給見込額に基づき計上し ております。	(2) 賞与引当金 同左	(2) 賞与引当金 同左
(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与支給に備え、支給見込額に基づき計上しております。 (会計方針の変更) 当中間会計期間より、「役員 賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益、税引前中間純利益がそれぞれ25百万円減少しております。	(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与支給に備 え、支給見込額に基づき計上し ております。	(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与支給に備 え、支給見込額に基づき計上し ております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与 に関する会計基準」(企業会計 基準第4号 平成17年11月29 日)を適用しております。 この結果、従来の方法に比 べ、営業利益、経常利益、税引 前当期純利益がそれぞれ60百万 円減少しております。
(4)	(4) 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に 備えるため、受注未売上案件の うち、当中間会計期間末におい て損失の発生が確実視され、か つその金額を合理的に見積もる ことのできる受注案件につい て、当下期以降に発生が見込ま れる損失を引当計上しておりま す。	(4) 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に 備えるため、受注未売上案件の うち、当事業年度末において損 失の発生が確実視され、かつそ の金額を合理的に見積もること のできる受注案件について、翌 期以降に発生が見込まれる損失 を引当計上しております。

	前中間会計期間
自	平成18年4月1日
至	平成18年9月30日

当中間会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日 前事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日

#### (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、発生の 翌事業年度に一括で費用処理す ることとしております。

#### (追加情報)

税制適格退職年金制度については、平成18年4月26日付で厚生労働大臣より確定拠出年金制度導入の認可を受け、平成18年6月1日付で税制適格退職年金制度加入者については確定拠出年金制度へ移行し、既年金受給権者については閉鎖型税制適格退職年金制度へ移行しております。これに伴い、当中間会計期間において、適格退職年金制度終了益2,947百万円を特別利益に計上しております。

#### (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、発生の 翌事業年度に一括で費用処理す ることとしております。

#### (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、発生の 翌事業年度に一括で費用処理す ることとしております。

#### (追加情報)

税制適格退職年金制度については、平成18年4月26日付で厚生労働大臣より確定拠出年金制度導入の認可を受け、平成18年6月1日付で税制適格退職年金制度加入者については確定拠出年金制度へ移行し、既年金受給権者については閉鎖型税制適格退職年金制度へ移行しております。これに伴い、当事業年度末において、適格退職年金制度終了益2,947百万円を特別利益に計上しております。

前中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日 当中間会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日 前事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日

#### (会計方針の変更)

従来、数理計算上の差異は、 各事業年度の発生時における従 業員の平均残存勤務期間以内の 一定の年数(10年)による定率 法により算出した額を、それぞ れ発生の翌事業年度から費用処 理しておりましたが、当中間会 計期間より発生の翌事業年度に 一括で費用処理する方法に変更 しました。

当社は、退職給付制度の抜本 的な見直しを実施し、平成18年 6月1日付で税制適格退職年金 制度加入者については確定拠出 年金制度へ移行し、既年金受給 権者については閉鎖型税制適格 退職年金制度へ移行しました。

この制度変更により、数理計 算上の差異の発生額が今後大幅 に減少することが想定され、相 殺効果を期待するに足る数理計 算上の差異の発生が今後見込め ない状況下において、従来どお り従業員の平均残存勤務期間以 内の一定の年数(10年)にわた って繰り延べて分割認識するこ となく、翌事業年度に一括で費 用処理することにより、会社の 退職給付制度の状況を適時・適 切に貸借対照表および損益計算 書に反映させ、もって財務の健 全化を図るため会計方針を変更 したものであります。

この変更に伴い、過年度の数 理計算上の差異の未償却残高588 百万円を当中間会計期間に特別 損失で一括費用処理しました。

この結果、従来の方法によった場合に比べ税引前中間純利益は588百万円少なく計上されております。

#### (会計方針の変更)

従来、数理計算上の差異は、 各事業年度の発生時における従 業員の平均残存勤務期間以内の 一定の年数(10年)による定率 法により算出した額を、それぞ れ発生の翌事業年度から費用処 理しておりましたが、当事業年 度より発生の翌事業年度に一括 で費用処理する方法に変更しま した。

当社は、退職給付制度の抜本 的な見直しを実施し、平成18年 6月1日付で税制適格退職年金 制度加入者については確定拠出 年金制度へ移行し、既年金受給 権者については閉鎖型税制適格 退職年金制度へ移行しました。

この制度変更により、数理計 算上の差異の発生額が今後大幅 に減少することが想定され、相 殺効果を期待するに足る数理計 算上の差異の発生が今後見込め ない状況下において、従来どお り従業員の平均残存勤務期間以 内の一定の年数(10年)にわた って繰り延べて分割認識するこ となく、翌事業年度に一括で費 用処理することにより、会社の 退職給付制度の状況を適時・適 切に貸借対照表および損益計算 書に反映させ、もって財務の健 全化を図るため会計方針を変更 したものであります。

この変更に伴い、過年度の数 理計算上の差異の未償却残高588 百万円を当事業年度に特別損失 で一括費用処理しました。

この結果、従来の方法によった場合に比べ税引前当期純利益は588百万円少なく計上されております。

前中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
(6) 役員退職慰労引当金	(6)	(6) 役員退職慰労引当金
(追加情報) 役員の退職により支給する退職慰労金に充てるため、 支給規則に基づく当中間会計期間末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、平成18年6月28日の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、打切り支給案が承認可決されたことに伴い、当申間会計期間において「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打切り支給の未払い分については固定負債の「長期未払金」に含めて表示しております。		(追加情報) 役員の退職により支給する退職慰労金に充てるため、 支給規則に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成18年6月28日の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、打切り支給案が承認可決されたことに伴い、当事業年度において「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打切り支給の未払い分については固定負債の「長期未払金」に含めて表示しております。
4. 外貨建ての資産及び負債の本邦	4. 外貨建ての資産及び負債の本邦	4. 外貨建ての資産及び負債の本邦
通貨への換算基準	通貨への換算基準	通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、中間決	同左	外貨建金銭債権債務は、決算日
算日の直物為替相場により円貨に		の直物為替相場により円換算し、
換算し、換算差額は損益として処		換算差額は損益として処理してお

理しております。

ります。

前中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	
5. リース取引の処理方法	5. リース取引の処理方法	5. リース取引の処理方法	
リース物件の所有権が借主に移	同左	同左	
転すると認められるもの以外のフ			
ァイナンス・リース取引について			
は、通常の賃貸借取引に係る方法			
に準じた会計処理によっておりま			
す。			
6. ヘッジ会計の方法	6. ヘッジ会計の方法	6. ヘッジ会計の方法	
(1)ヘッジ会計の方法	(1)ヘッジ会計の方法	(1)ヘッジ会計の方法	
特例処理の要件を満たす金利	同左	同左	
スワップについては、特例処理			
を採用しております。			
(2)ヘッジ手段と対象	(2)ヘッジ手段と対象	(2)ヘッジ手段と対象	
・ヘッジ手段	・ヘッジ手段	・ヘッジ手段	
デリバティブ取引(金利スワ	同左	同左	
ップ取引)			
・ヘッジ対象	・ヘッジ対象	・ヘッジ対象	
長期借入金	同左	同左	
(3)ヘッジ方針	(3)ヘッジ方針	(3)ヘッジ方針	
当社は、為替や金利の相場変	同左	同左	
動リスクに晒されている資産・			
負債に係るリスクをヘッジする			
目的にのみデリバティブ取引を			
行うものとしております。			
(4)ヘッジの有効性評価の方法	(4)ヘッジの有効性評価の方法	(4)ヘッジの有効性評価の方法	
金利スワップの特例処理の要件	同左	同左	
を満たしており、ヘッジ効果が			
極めて高いことから事前、事後			
の検証は行っておりません。			
7. その他中間財務諸表作成のため	7. その他中間財務諸表作成のため	7. その他財務諸表作成のための基	
の基本となる重要な事項	の基本となる重要な事項	本となる重要な事項	
消費税等の会計処理の方法	消費税等の会計処理の方法	消費税等の会計処理の方法	
消費税及び地方消費税の会計	同左	同左	
処理は税抜方式によっておりま			
す。			

# 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
自 平成18年4月1日	自 平成19年4月1日	自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日	至 平成19年9月30日	至 平成19年3月31日
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。従来の資本の部の合計に相当する金額は34,897百万円です。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。		(貸借対照表の純資産の部の表示に 関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の 純資産の部の表示に関する会計基 準」(企業会計基準第5号 平成 17年12月9日)および「貸借対照 表の純資産の部の表示に関する会 計基準等の適用指針」(企業会計 基準適用指針第8号 平成17年12 月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する 金額は35,505百万円です。 なお、当事業年度における貸借対 照表の純資産の部については、財 務諸表等規則の改正に伴い、改正 後の財務諸表等規則により作成し ております。

# (表示方法の変更)

前中間会計期間	当中間会計期間
自 平成18年4月1日	自 平成19年4月1日
至 平成18年9月30日	至 平成19年9月30日
	(中間貸借対照表) 「預り金」は、前中間会計期間まで、流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間末において負債及び純資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。 なお、前中間会計期間末の「預り金」の金額は3,883百万円であります。

# 注記事項

(中間貸借対照表関係)

	前中間会計期間末 平成18年9月30日			当中間会計期間 平成19年9月30			前事業年度末 平成19年3月3	
<b>※</b> 1	有形固定資産減価償却	累計額 16,311百万円	<b>※</b> 1	有形固定資産減価償却	累計額 16,966百万円	<b>※</b> 1	有形固定資産減価償却	累計額 16,613百万円
<b>※</b> 2	担保に供している資産 建物 土地	2,817百万円 3,229	<b>※</b> 2	担保に供している資産 建物 土地	2,658百万円 3,229	<b>※</b> 2	担保に供している資産 建物 土地	2,734百万円 3,229
-	上記物件に対応する借入。 長期借入金 (一年以内返済予定額	714百万円	-	上記物件に対応する借入 長期借入金 (一年以内返済予定額	496百万円	-	上記物件に対応する借入 長期借入金 (一年以内返済予定額	605百万円
3	保証債務 従業員の銀行借入 等に対する保証 芙蓉総合リース㈱	516百万円	3	保証債務 従業員の銀行借入 等に対する保証 芙蓉総合リース㈱	457百万円	3	保証債務 従業員の銀行借入 等に対する保証 芙蓉総合リース㈱	494百万円
	に対するリース資 産買取保証 計	3 ————————————————————————————————————		に対するリース資 産買取保証 計	457		に対するリース資 産買取保証 計	496
	消費税等の取扱い 「仮払消費税等」及び「 は相殺し、さらに中間納 地方消費税を差し引いた 借対照表上流動資産の「 て表示しております。	付の消費税及び 金額を、中間貸	<b>※</b> 4	消費税等の取扱い 「仮払消費税等」及び は相殺し、さらに中間解 地方消費税を差し引いた 借対照表上流動負債の て表示しております。	対付の消費税及び 二金額を、中間貸	<b>※</b> 4		_
<b>※</b> 5	中間会計期間末日満期 当中間会計期間の末日 日でしたが、満期日に決 のとして処理しておりま 当中間会計期間末日満 次のとおりであります。	は金融機関の休 済が行われたも す。	<b>※</b> 5	中間会計期間末日満期 当中間会計期間の末日 日でしたが、満期日に決 のとして処理しておりま 当中間会計期間末日清 次のとおりであります。	は金融機関の休 で済が行われたも です。	<b>※</b> 5	期末日満期手形 当事業年度の末日は したが、満期日に決済が して処理しております。 当事業年度末日満期 通りであります。	が行われたものと
	受取手形 支払手形	59百万円 1,660		受取手形 支払手形	752百万円 900		受取手形 支払手形	66百万円 1,235

# (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	ı		当中間会計期間 自 平成19年4月1 至 平成19年9月30				自 平成18	美年度 年4月1日 年3月31日	
<ul><li>※1 営業外収益の主要項目 受取利息 受取配当金 生命保険受取配当金</li></ul>	1百万円 366 213	<b>※</b> 1	営業外収益の主要項目 受取利息 受取配当金 生命保険受取配当金	7百万円 340 208	<b>※</b> 1	受取和受取的	外収益の主 利息 配当金 呆険受取配		3百万円 493 213
<ul><li>※2 営業外費用の主要項目 支払利息</li></ul>	47百万円	<b>※</b> 2	営業外費用の主要項目 支払利息	51百万円	<b>※</b> 2	営業タ 支払利	外費用の主 利息	要項目	106百万円
※3 減価償却実施額 有形固定資産 無形固定資産	482百万円 105	<b>※</b> 3	減価償却実施額 有形固定資産 無形固定資産	532百万円 107	<b>※</b> 3	有形	賞却実施額 固定資産 固定資産		, 033百万円 219
<ul><li>※4 特別利益の主要項目</li><li>土地売却益</li><li>適格退職年金制度</li><li>終了益</li></ul>	469百万円 ,947百万円	<b>※</b> 4			<b>※</b> 4	土地	利益の主要 売却益 退職年金制 益	变	525百万円 , 947百万円
※5 特別損失の主要項目 減損損失 当中間会計期間において、 の資産グループについて減損 しました。		<b>※</b> 5			· ·	減損	業年度にお	いて、当社	は以下の資を計上しま
種類用途場所	金額 (百万円)				1	重類	用途	場所	金額 (百万円)
建物及び 土地等 産	2, 873					物及び 地等	事業用資産	埼玉県 久喜市	2, 873
当社では、事業用資産につ業の種類別セグメントを基礎産のグルーピングを行い、継把握可能な事業所単位に資産おります。近年の地価の継続的な下落価が帳簿価額を大幅に下回つ事業所資産グループについて価額まで帳簿価額を減額し、を減損損失2,873百万円として計上しております。なお、当資産グループの回収可能売却価額を適用し、主に不動額を用いて測定しております。	と続を にて、当ちまして、損し 、人の回該別人を はいの回該別人 は、人の可以が損人は 正部 を は で は で は で は で は で で は で で は で で は で				11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	業産把お「価事価を計額」売額のの握り近が業額減上土当却を付すする。 では、重なでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	INTERPRETATION TO A TO	と単位には、アウンのでは、大き単位では、では、では、アウンではいいでは、アウンではないではないではないでは、アウンではないではないではないではないではないではないではないではないではないではない	価額は正味 産鑑定評価
適年度数理計算上の 差異一括償却	588百万円						支級理計算. 一括償却	<b>エ</b> ツ	588百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末株式数(千株)
普通株式 (注)	44	1	_	45
合計	44	1	_	45

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末株式数(千株)
普通株式 (注)	46	0	_	46
合計	46	0	_	46

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数(千株)	当事業年度減少株式 数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注)	44	2	_	46
合計	44	2	_	46

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

前中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日

リース物件の所有権が借主に移転すると認 められるもの以外のファイナンス・リース取 引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)
工具器 具備品	305	162	142

2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額

1 年以内59百万円1 年超84合計144

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の 取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当 額及び減損損失

支払リース料38百万円減価償却費相当額37支払利息相当額0

4. 減価償却費相当額及び利息相当額の算 定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額 相当額との差額を利息相当額とし、各 期への配分方法については、利息法に よっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はあり ません。 当中間会計期間

自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)
工具器 具備品	279	139	140

2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額

1年以内	55百万円
1年超	86
合計	141

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の 取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当 額及び減損損失

支払リース料31百万円減価償却費相当額30支払利息相当額1

4. 減価償却費相当額及び利息相当額の算 定方法

減価償却費相当額の算定方法

同左

利息相当額の算定方法

同左

(減損損失について)

同左

前事業年度

自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
工具器 具備品	305	166	138

2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	55百万円
1年超	85
合計	140

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の 取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当 額及び減損損失

支払リース料74百万円減価償却費相当額72支払利息相当額2

4. 減価償却費相当額及び利息相当額の算 定方法

減価償却費相当額の算定方法

同左

利息相当額の算定方法

同左

(減損損失について)

同左

# (有価証券関係)

# 前中間会計期間末(平成18年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	132	4, 827	4, 695
合計	132	4, 827	4, 695

# 当中間会計期間末(平成19年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	132	3, 655	3, 523
合計	132	3, 655	3, 523

# 前事業年度末(平成19年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	   時価(百万円) 	差額(百万円)
子会社株式	132	4, 273	4, 141
合計	132	4, 273	4, 141

# (1株当たり情報)

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
自 平成18年4月1日	自 平成19年4月1日	自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日	至 平成19年9月30日	至 平成19年3月31日
1株当たり純資産額559円23銭1株当たり中間純利益 金額2円42銭	1株当たり純資産額537円24銭1株当たり中間純利益 金額5円36銭	1株当たり純資産額568円98銭1株当たり当期純利益 金額30円87銭
なお、潜在株式調整後1株当たり	なお、潜在株式調整後1株当たり	なお、潜在株式調整後1株当たり
中間純利益金額については、潜在株	中間純利益金額については、潜在株	当期純利益金額については、潜在株
式が存在しないため、記載しており	式が存在しないため、記載しており	式が存在しないため、記載しており
ません。	ません。	ません。

# (注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
中間(当期)純利益(百万円)	151	334	1, 926
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_	_
普通株式に係る中間 (当期) 純利益 (百万円)	151	334	1, 926
普通株式の期中平均株式数 (千株)	62, 402	62, 401	62, 402

# (重要な後発事象)

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
自 平成18年4月1日	自 平成19年4月1日	自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日	至 平成19年9月30日	至 平成19年3月31日
	当社が製造する自動改札機及び窓口 処理機におきまして、平成19年10月12 日ならびに同月18日の両日にわたり、 プログラムミスを起因として当該製品 が可動不能になる事態が発生いたしま した。この不具合に対し、発生当日以 降から当該製品のプログラム取替費用 が発生しており、これに加えて、再発 防止に向けた再検証費用の発生が見込 まれます。 現時点において、これらの費用総額 は約2億円発生すると見込んでおり、 特別損失に計上する予定であります。 なお、鉄道事業者からの損害負担に 関する請求につきましては、本日現 在、連絡を受けておりませんので上記 の金額には含まれておりません。	

# (2) 【その他】

(1) 平成19年11月15日開催の取締役会において、第125期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の中間 配当について次のとおり決議いたしました。

①中間配当金の総額

312百万円

②1株当たりの中間配当金

5円00銭

③支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成19年12月10日

(注) 平成19年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

(2) その他特記事項はありません。

# 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第124期)(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月26日関東財務局長に提出。

# 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成18年12月14日

日本信号株式会社

取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 池谷 修一 印 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 原田 一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本信号株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本信号株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. (3)④退職給付引当金に記載されているとおり、会社は数理計算上の差異の費用処理方法を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

<sup>(</sup>注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間連結財務諸表に 添付する形で別途保管しております。

平成19年12月17日

日本信号株式会社

取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 池谷 修一 印 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 原田 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本信号株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本信号株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

<sup>(</sup>注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間連結財務諸表に 添付する形で別途保管しております。

平成18年12月14日

日本信号株式会社

追記情報

取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 池谷 修一 印 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 原田 一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本信号株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第124期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本信号株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項3. (4)退職給付引当金に記載されているとおり、会社は数理計算上の差異の費用処理方法を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

<sup>(</sup>注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。

平成19年12月17日

日本信号株式会社

取締役会 御中

#### あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 池谷 修一 印 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 原田 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本信号株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第125期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本信号株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

<sup>(</sup>注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。